

お世話になっております。福岡県飯塚市役所 議会事務局の淵上（ふちがみ）です。

今回の参考人招致に至った経過を説明させていただきます。

本市議会では、改選後、初めての定例会において「議員提出議案第3号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が、本会議において可決され、次回の選挙より、議員定数を28人から24人とすることが決まりました。（【別添1】令和元年7月4日 本会議会議録 参照）

なお、同時に提出された「議員提出議案第4号 議会改革特別委員会の設置に関する決議」については否決されております。

その後、令和3年9月定例会において、議員定数を28人に戻す内容の【別添2】「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」が出され、付託先の議会運営員会で紹介議員に対する質疑を行ってまいりました。（【別添3】令和3年9月15日委員会会議録、【別添4】令和3年10月25日委員会会議録 参照）

また、これまでの間に懇談会も数回開催してまいりました。その過程で委員の中から「議会のあり方・議員定数の考え方について」学識者よりお話しを聞くべきとの意見が出たことから、今回の参考人招致に至ったものでございます。

以上がこれまでの流れでございます。ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

令和元年第3回 飯塚市議会会議録第6号（一部抜粋）

令和元年7月4日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第15日 7月4日（木曜日）

第4 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

- 1 議員提出議案第4号 議会改革特別委員会の設置に関する決議
- 2 議員提出議案第3号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

「議員提出議案第4号 議会改革特別委員会の設置に関する決議」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

「議員提出議案第4号 議会改革特別委員会の設置を求める決議」に関する提案理由を説明いたします。

本案は、議会改革特別委員会を設置し、11名の委員で「定数に関すること」、「その他議会の活性化に関すること」を付託事項として審議するものであります。

本定例会初日の6月20日に、「議員提出議案第3号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が提出されました。もとより私自身、定数削減については今まで全て賛成してきており、非公式の場で今回提案の24人という定数について、そうすべきと発言したこともあります。また、少数精鋭のプロが集まった議会がよいのか、それとも多数のボランティアの議員による議会がよいのかという問いに対し、少数精鋭のプロの議会を目指すべきと答えたこともあります。また、本「議員提出議案第4号」の提案議員の中にも、定数削減を選挙広報にも載せ、選挙戦を戦ってきた議員もおられます。ただ、ここ数年の議会の議会改革の議論を見聞きする中で、考え方が変わってきていることを感じています。その中の1つを紹介します。先週の土曜日、日曜日と平戸市で開かれた「輝け議会！！対話による地方議会改革フォーラム in 平戸」という勉強会に参加してきました。その会の中で元三重県知事であり、早稲田大学名誉教授の北川正恭さん、マニフェストの提唱者として高名な方ですが、彼は次のように述べられました。マニフェスト大賞を14年間やってきたと。最初は221件の応募だったが、今は2200件を超えるようになったと。ところが、マニフェスト大賞の応募の改革案については、2、3年前までは量的削減が多かった。うちは定数削減しました、うちは歳費を減らしました、うちは政務活動費を減らしましたというのが3大改革だと思われていたと。しかし、無駄を省かないといけませんが、私は徹底的に対抗して、量的削減から質的充実に変えましようと考えていると。マスコミは、あそこの議会は政務活動費を3割もちゃんと返して情報公開したと書いています。これは褒め言葉だ。でも、これは単に議会活動を3割さぼっただけではないかと。なぜマスコミが、政務活動費をしっかりと使い切って、もっと議会活動をやれと言わないのか。本当の改革は違うだろうと。住民を代表する組織は何かという、本当は議会であると。議会は監視機能だというのは、議会をばかにした考え方であると。昔は中央集権だったから監視機能が主だったが、95年の地

方分権推進法、2000年の地方分権一括法、そして2014年のまち・ひと・しごと創生法で、議会に求められるものがどんどん変わってきた。すなわち議会は、単なる監視機能だけではない。議会は政策提案権、立法権がある。市民とともに政策提案、立法を行うことができる。議会とは、こういうものだということをもう一回改めて、いろんな角度で議論してまとめていただいたらどうか。議会基本条例を制定している議会が800を超え、半数近くとなってきた。議会とは何か、議会全体の役割とは何か。北海道栗山町から始まり、議会が自立していこうという背景とは何か考えてほしい。そう北川正恭さんは言われました。確かに無駄は省かなくてはなりません。そういう意味で、今回の定数削減の提案はよいきっかけだと思っています。しかし、何が無駄かをしっかり議論する場が必要です。拙速に決めてしまうと、本当の意味で議会に期待されている役割、監視機関だけでなく、政策立案、立法という役割、また多様な住民からの意見を吸い上げることができなくなるかもしれません。真に市民に役立つ議会をつくり上げるため、定数及び議会の活性化を学識経験者のご意見等をお聞きしながら、市民とともに議論し、結論を導き出すため、本特別委員会の設置を提案いたします。議員の皆様のご賛同をお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（上野伸五）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。質疑を許します。質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

提案は受けました。そこで議会改革について、どういう内容を考えているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

議会運営委員会でも申しましたが、議会の活性化に関しては、各議員がそれぞれお考えのことがさまざまな点があるかと思っています。それを全部皆様方の提案の中で議論に乗せ、それをやっていけばいいと考えております。個人的な考えもありますが、それについては差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうしますと、例えば、資産公開制度の対象を、配偶者と同居扶養親族とするなど厳格化を図ることを多くの市民が求めて、直接請求による市民条例案の提出があったわけですけれども、こうした内容は、この特別委員会の課題と考えるかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

議会の活性化と皆様方が考えれば、当然のことながら議論の対象になると考えます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市議会では会派制をとっており、2人以上で会派が構成できるということになっております。ところが、議長の諮問機関である代表者会議の参加資格は3人以上となっております。

盾があるわけです。基本的には議長が判断するという事なんでしょうけれども、ここを検討するという事とも、そうすると、この特別委員会の検討事項になるということになりますか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほどの答弁と同様です。委員の皆様がそれを対象にすべきと考えれば、当然のことながら対象になるかと思えます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市議会では、一般質問があります。市の事務に関することについては自由に議員が議会の定例会のたびに質問ができるということになっております。飯塚市議会では、その際に、所属委員会の所管にかかわる事務については、まず、委員会をよく審査をして、調査をして、その上で一般質問を行うというようにしようではないかという合意があるわけです。その合意がよいかどうかという問題もあるんです。けれども同時に、先日の協働環境委員会でこういうことが起こりました。私が所管事務調査を提起すると、採決しましょうということになりました。3対3になりましたよ。そうすると、この議会のルールを守らなければならない委員長が、可否同数なのでと言いました。否決するというわけですよ。だから、こういうのは議員の質問権を奪う行為ではないかと思うんだけど、こういったこともこの特別委員会で調査できますか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほどと同様と考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それから、男女共同参画推進の観点から、全国的にもその流れがありますけれども、女性議員が今後ともふえていくでしょう。そうした中で、女性議員が活動しやすい環境づくり、特別な手だてが必要だと思うけれども、そうしたことも特別委員会の中で、調査の対象になりますか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほどと同様、対象になるかとは考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

さらに議会だより、市議会が、また議員が何をしているのかよくわからないという声をよく聞くわけですが、こうした中では、ネットというのもありますけれども、議会だよりというのが非常に有効だと思うんです。これについて、前期4年間は議長のもとに編集委員会がつくられて、議員がみずからの責任で、事務局のサポートを受けながらやってきた経過があるんだけど、今期は編集委員会をつくらないという流れのように思うんだけど、今度の特別委員会で議論できると思えますか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほど来、議会の活性化に資するものであると皆さん方が判断すれば、当然のことながら議論の俎上にのせ、お話をしていただきたいと述べました。これについても同様であります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

提出者のほうから、今、私がこれはどうかと言ったことについては、そうでしょうという答弁ですけれども、実は、今言ったことを本当に特別委員会でやろうとすると、定数が11人というのでは無理だと思うんですよ。少数意見である場合が多いんですよ、今、私が申し上げたのは。そうすると、今できるでしょうと言われたんだけど、それ本当にやるためには、定数は11人でなくて全議員、28人によって構成するしかないんですよ。だから、提出者の答弁とこの議案が定数が11人であるというところには根本的な矛盾があると思います。提出者は、そういうふうには気がつきませんか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

議会運営委員会でも申しましたが、私どもが今回提案をする際に検討したのは、何とかこれを議論を始めたいということでありまして。そう考えたときに、確かに議員全員が委員となってやっているところ、ないし議長を除く議員全員が委員となってやっている特別委員会の形が、他の自治体に幾つも見られるのはそのとおりであります。しかし、飯塚市の特別委員会では長らく11名という定数でやってまいりました。予算委員会、決算委員会、経済・体育施設に関する調査特別委員会等々です。そういったことを考え合わせると、まず、この土俵をつくることを優先したいと考えました。そう考えたときに、この11名の提案のほうが通りやすいのではないかと。その11名で議論する中で、入っていない方々から、やっぱり私どもも入りたいのでと声が上がり、その中で皆さんがそうだよというふうな形になれば、そのときには、定数を変えるという、また改めた議決を取り直して定数を広げてやれば良いと考えております。まず、設置することを優先するために、11名とさせていただいた。そういうことでご了承ください。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

16番、而今会の吉松でございます。特別委員会の設置について質問いたします。

そもそも議員定数の問題につきましては、議会制民主主義、それから、地方自治の根本、そして、二元代表制の根本という問題であると考えております。つまり、単に議員定数と申しまして、人口規模、財政規模・状況、それから議員の報酬、それから周辺自治体との比較、面積の問題、行政に対するチェック機能、それから市民の声に対する、それを行政に生かす、それから委員会のあり方等々、いろんな角度から決定すべきだと思っております。その中で当事者である議員だけで、こういう話を、議論を進めてよいのかと。有識者、第三者といいますか、そういう方々の意見を聞くといいますか、審議会を開くといいますか、そういうお考えがあるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今、吉松議員が言われたように、この定数の問題は単なる数だけの話ではなく、さまざまな問題を含んでおります。よって、この問題を考えるには、学識経験者、言われるような第三者の意見を聞くことも当然大切だと思っておりますし、市民の方々から、皆さんがどうお考えですかというふうにお話を聞くのは当然必要になってくるかと思っております。ぜひそういった形で委員会運営

をさせていただきたい。そういった議論をするためにもしっかりとした場が必要である。本会議で即決すべきではないと考え、提案しておりますので、ぜひ、そういった形でともにやっていただければと思っております。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

先ほど、提案理由、具体的に説明がありましたけれど、量から質へということと言われておりますけれど、私は、後で審議していただけるがどうか分かりませんが、議員定数削減の提案をしておりますけれど、その際に、議会改革という言葉は一言も言っていないということだけは、まず言わせていただきます。市の財政から見たときに、議員は減らしてもいいんじゃないか、減らすべきじゃないかということを提案している。その点については、ちょっと提案者と考え方が違うので、その点だけ、まず述べさせていただきます。

まず、いろいろ提案者は言われましたけれど、議員定数を24人でもいいんだよということ言われておりましたけれど、ではどの規模が、あなたの言う議会改革をするというときに、この飯塚市の現状を見たときに、議員定数はどの程度が妥当だということなんですか。あなたの考え方は、まず確認させていただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほど申しましたが、以前、私は議員定数削減については賛成でありましたし、24人が適当であると主張したこともございます。ただ現時点においては、果たして4人削減が正しいのかどうか、削減するのが正しいのかどうか、これについては考えが定まっていないというのが現状であります。それが定まるためには、いろんな方々と議論をする中で、皆さん方のご意見をいただきながら、議員、多くの方々と、着地点を探す。その活動が必要であると思うので提案させていただいております。よって現状では、わからないというのが答えであります。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

あなたは議会改革を言っているけど、議員定数はわからない。漫然として、この定数削減に取り組むべきだと言われておるわけです。

それとともに、議会の活性化に関することを皆さんの意見を聞きながら協議するという提案ですけど、あなたは北川先生の内容を出して、言われておりますけれど、マニフェストのときにどういふことを言われて活性化をすることがいいんだということ、質と言いましたけれど、その質の中身をもう一度述べてください。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

質で言われたのは、監視機能だけではないということでもあります。立法機能、政策提案機能をしっかりと発揮することが大切であると。多様な住民の意見をしっかりと反映していく。そのことが大切であるという話をされました。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

早稲田大学のマニフェスト研究所が、議会改革度調査を2017年6月7日にやっておりますよね。これが発表されております。飯塚市は300の中で、192番目という、確かデータがあ

ったと思います。その中で何を調査されたかという、情報の共有、それと住民参加、議会機能の強化が、これを言われてるおるんです、改革。であるならば、具体的にあなたは、提案するならばこの問題について検討すべきだということで、具体的に示すべきだと私は思います。あなたは今、同僚議員の質問で、あれも入れます、これも入れますと言って広範囲に言われましたけれども、やはり特別委員会をつくるに足る問題なのかということ、まず協議をして、そして特別委員会をつくる。これが妥当ではないかと私は思いますけど、あなたはどのようなふうに考えますか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほど言いましたように、議会の活性化に関しては、各議員それぞれの考えがあるかと思っています。ですので、それを寄せた上で、その中でどういうふうに順番づけをしながらやっているか、それは委員会としてしっかりと考えてやるべきだと思っています。当然のことながら、私個人の考えもございますが、それだけを真っすぐ押し通してやろうとは考えておりません。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

私は、議会というのは、本会議場で議員が議論をすることが一番だと思っているんです、基本的には。だからあなたは、こうやって議員提出議案で出されて、いろいろな方が質問する。私が提案したことについて、いろんな方が質問される。そしてその中で、どちらがいいか判断していく。これが議会制民主主義で一番、全員の議員が参加して議論していく議会の本来の姿だと思うんです。だから、そういうふうに考えますと、やはり1つのテーマについて、自分の考えをきちっと示して、提案して、そしてそれをここで、議案として提案して、議論すべきが議会だと思っているんですけど、必ずしも特別委員会をつくらなくてはいけないんですか。自分が思っている議会改革については、こうあるべきだと。それで、賛同をもらった人たちできちっと考え方をまとめて、議員定数議案としてここに出されて、そしてこの場で、全員参加の場所でありますから、協議する。これが本来の姿ではないかと思うんですけど、私はそう思いますけど、あなたどう思いますか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

道祖議員は、今そのように言われましたが、本会議即決でやると、市民のご意見、第三者の意見は聞くことはできません。多くの議員、全員が参加できればというのであれば、11人で設置した上で、なおかつそれを28人なり27人に拡大し、そこで議論をやればよいと考えます。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

私は、やはり議員は選任されて出てきていますから、自分の考えを市民に対して示して、市民の意見を聞いて、そして提案することが一番大事だと思っているんですよ。別に特別委員会をつくって、意見を聞くとか、学識経験者の意見を聞くとかいうことではなくて、じゃあ政務活動費があるじゃないですか。政務活動費を使って、自分たちで公聴会なり、関係の有識者を呼んで、そこでいろいろなご意見を聞くというようなこともできるわけですよ。そういう自発的な行動をして、そして自分達の考えをまとめて、条例を議員提出議案として出されたらよろしいんじゃないですか。現にあなたはそういうやり方をやったじゃないですか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

まさにそのとおりで、今言われたように、私どもは昨年、飯塚市の子どもをみんなで守る条例というものを、議員有志で検討をし、政務活動費を使った上で、第三者の意見も聞き、提案をさせていただきました。もちろんこれは大切なことであると思っております。ただ今回は、議員定数というものから始まりましたが、議会全体のことに関係することでございます。ですので、まずは皆様方と議論する場をつくって、そこでやるほうが妥当であると考えました。もしこれが特別委員会設置が否決になって、またもう一度提案するかもしれませんし、逆にバツというふうな形でしたら、自分たちだけでやることもあり得るかと思いますが、まずはこの議会におられる皆様方が、それをきちんと議会として考えることが大切である。各政務活動費を使って、議員有志というのは、あくまでも議員としての活動であります。それよりも前に議会としての議論をすべきというふうに考え、公式の場を設定させていただきたいという提案でございます。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

私は、全員で取り組んでいくことを否定しているわけじゃないんです。ただ、それはその前にすべき作業があって、そしてここに提案すべきだと。それが私は、議会制民主主義、特に今の市議会のあり方としては正しいのではないかということ言ってるわけです。私もあまり知識はありませんので、いろいろ調べておったら、改革とは何かなと思ったんですけど、調べますと、辞書によると、従来の制度などを改めて、よりよいものにすることですから、だからその辺については私は反対はしていないんですよ。ただ、目標がわからない、あなたの場合。今回の提案は、目標を絞って、そしてそれを議論すべきだと私は言っておるんです。それとともに、参考までに言いますと、全国市民オンブズマンの連絡協議会が2008年に議会改革は何だというものを出しておりますけど、これは議会改革とは、議会、議員活動の透明化に尽きるということなんです。だから、これは、私は、必要であれば、それはしていかなくはないかと思っておりますし、だけどそれは全体を包括しながらやっていくよりも、一步一步やっていくべきではないかというふうには考えておりますので、私は、議会改革に対する考えはそういうことだということです。あなたはどう思っておりますか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

まさに目的は議会の活性化であります。議会に対する信頼が低下している中で、議会は何ぞやということを改めて考え直す中で、市民の皆様とともに役に立つ議会をつくり出すためにやる。そのためには、議論を最初から絞るのではなく、皆様方がお持ちの案件、考える案件を全て放り込んだ中で、議論を進めていきたいと考えます。それを先ほどオンブズマンのお話の中で、透明化、議会改革は何ぞやということで、透明化に尽きるというお話がございました。まさにそのとおりで、透明化に尽きるということであれば、この議会をどうしようというのを、個々の議員同士だけで話すのではなく、オープンな場で、公開の場できちんと議論をする。そのことこそが透明化になると考えます。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

先ほど同僚議員が質問いたしましたけど、その考えであるならば、初めからあなたの考えに従って、全員で、28人で、特別委員会をつくることを提案すべきじゃなかったんですか。11名といったら限られた数になるんじゃないですか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほど川上議員からの質問にも答えましたが、11名という提案は、ぜひこの場を設置したい、そのための提案であります。道祖議員が言われるように全員がいいよねというのであれば、道祖議員が、ぜひ全員での特別委員会の設置を議案として出していただけましたら、諸手を挙げて賛成するものであります。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

提案者の江口議員におかれましては、議会改革に関して、過去に何度かその思いがあり、そういった活動をされてきたというふうに認識しておるんですが、今回のこのタイミングで、この議案を出されようと思ったのはどういった理由からでしょうか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

先ほど提案理由の中で申し上げましたが、定数に関する条例の提案がなされました。そのことが大きなきっかけだったのは現実でございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

最初に、こちらの議員提出議案第4号と議員提出議案第3号が出されていますけど、議員提出議案第3号のほうが出された際に、議員提出議案第4号を出されたときに、定数をとりあえず本会議即決でやるというのはどうなのかというふうな問題意識が強かったのかなというふうに、ちょっと私のほうで理解していたんですけど、そういった理解で間違いはないですか。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

そのとおりであります。先ほども申しましたが、本会議即決となりますと、市民の方々の多様な意見を聞くこともできません。学識経験者のご意見を聞くこともできません。ですので、委員会の場でしっかりとそういったご意見もいただきながら、多くの議員で考えたいということがあります。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大委員。

○9番（永末雄大）

ちょっとはっきりさせたいのが、定数について、本会議で即決するというところに問題意識を持って、今回出されたのか。それとも議会改革をしなくちゃいけないというふうなところで出されたのか、どちらなのでしょう。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

卵が先か鶏が先かではありませんが、この問題については双方大切であると考えております。議員定数を考えるためには、実際に議会とは何か、そのことをいま一度考え直す、その中でどうあるべきかを考えなくてはならないので、結果として活性化、そういった部分も大切である、双方であります。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

わかりました。議会改革を定数だけじゃない議会改革まで、含めた分ですっきりされたいというふうなことで、先ほど同僚議員のほうからも質問もあっておりますので、理解させていただきます。ただ、これは質問ではありませんが、定数に関しては、恐らくちょっと議論はかなりそれぞれの皆さん意見があるかと思うので、委員会のほうで担ったとしても、なかなかそれが、その委員会の中での話し合いで深まっていくというようなことは、定数に関しては難しいかなと思いますので、その部分に関しては、申し述べさせていただきます。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私は、議会改革特別委員会の設置に関する決議に、反対の立場から討論を行います。反対の中心テーマは、今、飯塚市議会に求められる議会改革の差し迫った課題を審査し、市民の共感と支持を得られるためには、委員定数が11人では少数意見が反映されないおそれがあるからです。

現在、私が考える飯塚市議会に求められる改革のテーマは、第1に、資産公開制度をより厳格にするために、昨年の直接請求で提案された市民条例案に沿った内容にすること。第2に、少数意見の尊重になくてはならない各派代表者会議への参加資格を、3人以上の会派としているが、会派は2人以上となっているのだから、2人以上について参加を認めること。第3に政党公認、私について言えば、日本共産党公認ですが、市民の負託を受けた政党公認の議員は、1人であっても無所属と呼ばず、当然のことながら党派名で呼ぶこと。第4に、一般質問は、本来市の事務について自由に質問ができるように制限をなくし、常任委員会における所管事務調査は、委員の申し出を採決で否決し、議員が質問権を剥奪するやり方を絶対に許さないこと。第5に、議会だより編集に当たっては、議長一人ということではなく、編集委員会を復活させ、活動を充実させること。それと第6に、特に重要なこととして申し上げたいんですけども、男女共同参画推進の立場から、女性議員の議員活動に万全の体制をとることが考えられます。こうしたテーマを少数意見を尊重して民主的に審査するためには、定数は11人ではなく、議員全員の28人でなくてはならないと考えています。したがって定数に関することを、付託事項とすることはなじまず、市議会議員の定数減に係る今回「議員提出議案第3号」の付託先としても、不適當であることを指摘しておきたいと思います。以上で私の討論を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

「議員提出議案第4号」について反対の立場から、反対討論をさせていただきます。

今回、議会改革の特別委員会の設置を求めるものでありますけれども、活性化と言われて、特別委員会を求めるということでありますけれども、現状の議会はどうであるのか。まず、だから何をどう活性化するのか。このことが提案されておられません。こういうことを提案するべきだというふうに考えております。改革したい内容が具体的に提案されて、その提案内容が、特別委員会を設置してまで検討すべきものか、判断を各議員に求めるべきだと思います。今回の提案は余りにも議会改革という名のもとに、大ざっぱ過ぎる提案だと思っております。また、議会改革であるならば、先ほど、同僚議員が反対討論されましたが、私も、全議員の参加の特別委員が妥当であるというふうに考えております。以上の考えにより、反対させていただきます。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議員提出議案第4号 議会改革特別委員会の設置に関する決議」について、原案どおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成少数。よって、本案は否決されました。

暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時19分 再開

○議長(上野伸五)

本会議を再開いたします。「議員提出議案第3号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。27番 道祖 満議員。

○27番(道祖 満)

「議員提出議案第3号」について、提案理由の説明をさせていただきます。

本議員提出議案の内容は現行の飯塚市議会の議員の定数を28名から定数を24名と定めるために本案を提出するものであります。

具体的には、平成31年、2019年3月定例市議会の定住政策に関連しての私の一般質問を通じて、飯塚市の人口は、2015年の国勢調査では12万9146人であったが、国勢調査を基にして、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2025年には約12万1922人となると予測されております。実に2015年と比較いたしますと、7224人が減るとということが予想されているとの市の答弁でありました。2006年に1市4町が合併し、現在の飯塚市が誕生したときの人口は13万3963人であったと記憶しております。2025年の予測人口の12万1922人と比較すれば、飯塚市の人口は約1万2千人減少することとなるわけでありませぬ。当然ながら人口が減少すれば、所得税、固定資産税等の市の税収は減少いたします。また、国からの交付税も減少することが考えられます。その結果として、市の財政は厳しくなることが予想されます。本年6月に、各常任委員会で公開された飯塚市の普通会計の財政見通しでは、市財政の収支バランスの調整と地方債返済に使うためにあります基金である財政調整基金、減債基金の年度末残高は、2018年では162億5千万円ありましたわけですが、2025年には92億5千万円になると予測されております。また、通常分と特別事業分を合わせた全体での市の歳入から歳出を見た場合、今後10年間は市の財政は毎年、単年度収支は赤字が予想されております。このように市の財政は厳しくなることが予想されておりますので、財政改革には、市議会から取り組むことを提案します。その方法といたしまして、今回行われた飯塚市議会議員選挙の定数は28名で行われましたけれど、次回行われます市議会議員選挙では、人口約5千人当たり1名の議員と考え、2023年に行われます飯塚市議会議員選挙の議員定数を4名削減し、24名とすることを提案するものであります。

なお、参考までに現在議員1人当たりの経費は、年間974万6130円であります。4人では年間3898万4520円となります。任期4年間では4人減額することによりまして、1億5593万8080円の削減となります。

なお、参考までもう一点述べさせていただきますけれど、2011年に地方自治法の一部が改正され、市の人口規模により議員定数の上限が地方自治法に定められておりましたが、この定められていた規定が削除され、各自治体の実情にあわせて議員定数をふやすことも減らすこともできるようになりました。このことを添えて、今回の提案理由とさせていただきます。どうぞ、

十分なご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（上野伸五）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。質疑を許します。質疑はありませんか。5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

削減数4名と言われましたが、その根拠と削減後に得られる効果、財政面では、今1億円という話をお聞きしたんですけど、議会を運営する上でとか、そういった部分での効果、またそれからその後に考えられます課題や問題点等がございましたら教えてください。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

先ほどの第4号の議員提出議案のときも説明いたしましたけれど、今回提案いたしておりますのは、議会改革を目的としておりません。それをどういうふうにとるかは、個々個人の自由でございます。しかし、私が提案しているのは、飯塚市の財政の現状を見たときに、議会として財政問題に取り組まなくてよいのかということで、議員定数を4名減らすことによって、次回から4名減らすことによって、1億5593万8080円の財政効果があるということを訴えさせていただいておるのであります。効果というものはそういうことでございます。

○議長（上野伸五）

5番 土居幸則議員。

○5番（土居幸則）

すみません。効果のほどはよくわかりましたので、今後、減った場合に何か考えられるような問題点とか、課題とかがありましたら願います。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

当然、今28名で議会は4常任委員会が形成されておりますから、24名として常任委員会を4つとすると、4掛ける6、24名ということで、1つの議会の運営の定数が減るということは考えられます。しかし、先ほど提案された議会改革の内容でいきますと、量より質を上げるということです。質とは何かということです。財政効果を生みながら質を上げるというならば、それは議員の資質も上げていかなければならない。だから、今後選ばれる議員は、それに見合った形で、やはり資質をより一層高めていくということが求められるのではないかと考えてます。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

議案提出議員にお尋ねします。財政効果が目的だというふうに言われるんですけど、財政効果額は幾らを目指していったらよいとお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

今、単純に4人を減らすということで提案させていただいております。それは質問等がありました。極端な方もいらっしゃるんですよ。これを考える中で議員定数をまだ一層減らしたほうがい

いんじゃないかというようなご意見もいただいておりますが、今回はあくまでも人口規模に合った形で、5千人に1人という形で24名程度が妥当ではないかということで提案させていただいております。その結果として、今、1人当たり年間かかっている経費が、974万6130円ありますので、年間3898万4520円となります。それで任期4年間で考えますと1億5593万8080円の効果があると考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、財政的な縮減効果目標はないということなんですね。まず人口規模とかの関係で4人削減があって、それを計算してみると一億五、六千万円の財政効果があるというような発想ということでしょうか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

結果でそういうことになります。ただ金額をどの程度が妥当かというのは個々個人の考え方によると思いますけれど、ただ、やはりいろいろな考え方に立って思うには、やはり人口5千人規模で1人という議員ということを基本に考えれば4人減らすことが妥当だと。それから考えたときにその金額になるということです。質問議員の趣旨はよくわかりませんが、ただ必ずそれは財政効果につながるということを訴えさせていただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

かつて、かつてというか何年前になるのか、政務調査費というのがあったでしょう。これをなんだか理由がよくわからないけれども、廃止したいので廃止するという議員提出議案が出て廃止したことがありますよ。1年もたたないうちに、今度は政務活動費ということで復活しました。これについて道祖議員は、財政削減の対象と今回検討しませんでしたか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

個別に考えておりません。1人の議員にかかる経費は言ったように報酬とその他の経費が合算しますと年間974万6130円ということになります。なお、つけ加えさせていただきますと、前回、政務調査費を廃止するときに提案させていただいたのも私ですし、復活させていただくようお願いしたのも私でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

誤解を招くと具合が悪いんですけど、例えば、議会費全体について圧縮するというものであれば、これだけの規模の議会の中で、今の事務局体制が適当であるかとかいう角度での検討はしましたか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

今回、あくまでも議員定数について、議員として取り組めるまず財政改革は何かと考えていたときに、一番に議員定数が、一番だというふうに考えましたのでこういう提案させていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、今の話を聞くと、財政縮減効果は議員4人削減するところになりますよというだけの話ですね。ほかに財政縮減効果を検討したことはないということが今わかりましたけど、そうすると思いませんか。2015年12月、資産公開制度が閲覧者が少ないよと。その割には、そのためのお金が当初200万円ぐらいかかると言われたんですかね。実は、そんなかかるわけなかったんだけど、何かというと事務局の件費まで入れていましたからね。だから本当はただ同然の経費だったんだけど、そういう理由で廃止したことがあります。

よく議会というのは、どういう役割を果たさないといけないのかと、議会は全体として、そのパフォーマンスを最高に発揮して、先ほど議論なっていましたけど、立法機能と監視機能をフルに発揮するためにはどうあるべきかということを考える必要があるんだけど、この定数の問題について言えば、先ほど吉松議員が言われたと思いますけど、人口規模との関係、それから自治体の財政力との関係と同時に市域、広さ、面積との関係、もっと言えば地形的なことがありますよね。筑穂とか、穂波とか、庄内とか、そういうことを考慮して、道祖議員も柔軟に考えていいんだというふうに法がなっていますよと言われていましたけど、その割には提案の中では、5千分の1ということで、かなり機械的なことを言われておるんだけど、そのところはもうどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

私も提案する際に、全国の11万人から13万人の人口の、その議員定数はどれぐらいになっているか、調査してみました。すると、一番多いところは議員定数が、人口が12万8552人の山形県鶴岡市、32名でありました。行政面積は1311平方キロメートルあります。多くの都市があるんですけども、そして最低のところが大阪府大東市、人口が12万1773人で、そして17名の議員で議会を運営しております。これは行政面積が18.27平方キロメートルです。だから、おっしゃるとおり行政面積、人口、地形、諸々考えられると思いますが、そういうことを勘案しながら、今、地方自治法が変わりまして、地方自治法が2011年に一部が改正されて、市の人口規模により議員定数の上限を定めていた規定が削除されたということです。だから、各自治体の実情に合わせて、議員定数をふやすことも減らすこともできるようになりました。それは、各地方自治体で考えるべきだということを地方自治法が認めているということだと思いますので、私はいろいろな観点から考えていたときに、指摘の点がありますが、財政規模、財政の問題、それとともに、現状、人口が減ってる中で、財政が単年度収支が黒字にならないので、これは少しでも市民の税金を大事に使うためには、やはり議会の定数を減らすということで財政改革に取り組むべきだと考えて、提案しているわけです。その点、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市の財政状況は、一つの角度で言えば、財政調整基金と減債基金が、本市発足当時、財政危機宣言を前市長のもとで宣言して、それ以降、その2つの基金を合わせた額は、もう3倍くらいになっているわけですよ。先ほど言われた162億円というのは、過去最高水準を更新中なんです。なぜ、ここまで基金がたまったかを考えると、私は市職員の犠牲が一つあると思います。もっと大きいのは市民の犠牲ですよ。さまざまなサービスが合併以前より切り捨てられてきている。そういう状況があります。あとは借金ですね。それで、このお金を本来、そういうことから

言えば、公立保育所をつくるだとかを含めて、住民サービスのほうに投入していくということが当然だと思うけど、実際的には市議会が十分なチェック能力を持たないために、豪華な市庁舎をつくってみたり、それから、現地で建てかえれば――

○議長（上野伸五）

川上議員、質疑中に申しわけありませんけど、質疑は簡潔に、そして、もしご意見があれば後ほど討論のほうでお願いいたしたいと思います。どうぞお続けください。

○8番（川上直喜）

だから、体育館だって今46億円と言っているけれども、現地で耐震補強すれば二、三億円でしよう。15億円と言っていたのは相当グレードアップした数字ですよ。にもかかわらず、46億円とかなってくるし、それから先ほど午前中ありましたけれども、卸売市場が野放図な、15億円とかアップしてくるんですよ。こういうのを議会がチェックしきれない中で、4年間で、議運のときも言ったけれども、市の財政規模は年間1300億円とすれば4年間で、同じ4年間を比較するのであれば5200億円ですよ。これをしっかり議会がチェックすると。無駄遣いを許さないと、なれ合いを許さないということを頑張るほうが議会が果たすべき本当の財政縮減効果、役割ではないかと思うんですよ。そのためには議員の全体の、先ほど質とか、大変失礼なことを言っている発言があったけど、議会が全体としてチェック力を増していくと、こういうことが今大事じゃないかと思うんだけど。だからそういう意味では、安易に議員定数を減らすということは、そのチェック力を失っていく。飯塚市議会の場合は立法機能を充実するというのも大事だけど、特になれ合いになる、チェック機能を失っていつている傾向が心配ですよ。道祖議員はその辺について、議会が全体でチェック機能を強めるということについて、どういうふうにお考えかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

それは、個々個人の議員が考えることであると思っておりまして、私は個々個人の議員がこうあるべきだ、あああるべきだというのは僭越でございます。皆さん議員は選挙で選ばれてきておりますので、それなりの市民の負託を受けているんだと思っておりまして、だから、やはりここに集まっている議員の中で物事を考えていくべきだというふうに思っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

合併しました。合併するときに、旧自治体ごとに地区評議会をつくって、一定のコミュニティ的なものを議会も含めて、議会機能を持つようなものも含めて、残す選択肢があったんですよ。それを飯塚市は選ばなかったんですよ。そのために、これは私の感じるところということで言わせていただければ――

○議長（上野伸五）

川上議員、議案に対する質疑をお願いします。ご自身の意見は討論でお願いします。

○8番（川上直喜）

それを言って質問しますから。道祖議員、例えば筑穂だったら合併前に14人、15人の議員がいたんですよ。今、筑穂の生え抜きの議員というのはわずかでしょう。わからないんですよ。ほかの地域の議員がわかる面もあるけど、わからない面もあるんですよ。こうした中で、一方的に地域的な特性だとか、本市の場合は合併した経過を顧みず、何だかわかんないけど5千分の1で4人削減とかいうことになれば、本当の住民自治だとかいうのが消えてしまうんじゃないかという心配を持つんだけど、道祖議員、最後の質問ですから、答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

質問の趣旨がちょっとよくわからないんですけど、まず合併は、合併特例法に従って1市4町の住民の皆さんとそこの議会が合意して1市4町が合併したと思います。あくまでも合併特例法に従って、在任特例を選んで議会がありました。合併の在任特例というのは2年間だったと記憶しておりますけれど、その多くの1市4町の議員で議会を運営していくのはいかなものかということで住民投票が起こりまして、そこで議会が解散したという経緯があります。そして議員が、その当時の地方自治法に基づいた34名でしたか、人口規模でいきますと、10万人以上、20万人規模、それで34名だったという記憶しておりますが、これ、ちょっと36名だったか、ちょっと記憶は定かじゃありませんけれども、そうになっていたと思います。そういうことで、やはりそのときそのときの住民の皆様が議会はそうあるべきだということを選択されて今日来ております。確かに合併特例法に従いますと、その在任特例もありましたし、合併特例に従って定数2倍の議会をつくることも可能だったんですけど、結局として、今の形に落ちついてきたという経緯があるというふうに思っておりますので、答弁になっておるかどうかわかりませんが、経緯を言えばそういうことです。だから、合併特例法に従って地区地区にそれなりの住民協議会をつくろうとしたらつくれましたけれど、それもそのときの住民から選ばれた議会がその地域地域の方とご相談したんでしょう。結果として、それがつくられないで今日に至っているというふうに理解しております。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

道祖議員にお聞きします。先ほど24名になった場合に、質を上げると言われましたけど、質というのはどんなものかお聞きしたいです。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

それは資質を上げると言ったわけでありまして。それは期待される資質が少なければ、少ないほど、多くの人の意見を聞かなくちゃいけないから多くの意見を聞くその体制とか、そういうことを言っておるわけでありまして。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今回提案に至るに際して、皆様方、提案議員の中で議論をされてきたと思うんですが、その議論の経緯をお聞かせください。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

先ほどの提案理由で説明いたしましたように、2019年、ことしの3月の定例市議会でも一般質問した結果、そこではっきりしたのが、人口が確実に減っていくということです。これに対してどういうふうに考えていくか、それは同僚議員といろいろ議論して、そして今、提案理由として説明した内容で市議会議員選挙に臨んできたということです。そういう経過です。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

となると、5名の議員さんで選挙前から検討してきたということでしょうか。そこら辺、検討

をどういうふうにやってきたのかお聞きしたいんです。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

言いましたように3月議会で確認して、人口が減るというのは確認されたわけです。それでこれでは大変だということで、同僚議員と相談いたしました、自分の会派の議員と。そしてこれは自分たちの公約として臨んでいこうということで選挙に臨みました。そして今回、議員として選出されましたので、私ども佐藤議員と新しく議員に選ばれた田中武春議員と相談して、私ども残念なことに1人同僚議員を当選させることでできませんでしたが、新たに田中議員に相談して3人で議論した結果、この方法でいこうじゃないかという相談をしました。そして、この考えを持って、この議会の前に開かれた代表者会議に、この内容を代表者に説明いたしまして、6月20日の議会が開催されます前に、同僚議員の平山議員と瀬戸議員からご賛同いただいて、正式に5名として提出させて、議運にかけさせていただいたと。20日に議長に提案させていただいたという経過です。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

改めて確認なんですが、財政以外の点については議論はしていないというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

基本的には財政であります。そのときに、24人になったら、常任委員会は何人になるかなというような話はしました。確かに次の選挙になったら選択されるその議員を、選挙という立場になれば各自大変だと、大変であるならばこの4年間、一層議員活動を一所懸命精進しなければいけないなという話はいたしました。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

1、2点お尋ねします。先ほど議員提出議案の第4号で、この議員定数の関係する特別委員会を設置したらどうでしょうかという提案をさせていただきました。確か道祖議員は、特別委員会の委員の定数が11名では足りない、それこそ全員、28人でやったほうがいいんじゃないかということ述べられながら、11人では数が少な過ぎるということで反対されたかと思いますが、それで間違いなかったでしょうか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

そのとおりです。

○議長（上野伸五）

13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

ということは、28名全員で協議会なり、みんなで審議するべきであろうと道祖議員はお考えかと思うんですけれども、その上で今回、なぜ提出して即採決に持っていかれたのかお尋ねをします。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番 (道祖 満)

江口議員の質問に答えて、代表者会議のときに考え方は示させていただいて、こういう形で出したいのでご賛同いただけるならばということでご相談したところ、先ほど言いましたように2人の議員が賛同してくれて、20日に提案させていただいております。先ほどの議論の中ではっきり私は言っております。本会議場が全員協議会であると。全員に自分の考えを示して、それを賛同いただける。だから議論の場は、この本会議場だと。以上です。

○議長 (上野伸五)

13番 小幡俊之議員。

○13番 (小幡俊之)

それぞれ考え方があっておっしゃっておりますが、本会議場でやるのは本会議主義であって、あくまでも私の考えは委員会主義で、飯塚市議会では議論をやっていますので、特別委員会なり全員協議会に一回落とされて、審議時間を十分とって、改選が終わってまだ2カ月間なんですね。ですから、4年後のことですから審議時間を欲しいということをお願いする中で、先ほど議員提出議案第4号を出させていただいた経緯があるんですけども、感覚的な違いでしょうけれども、出された、即採決というのはいかがなものかという考えから、もう1点お尋ねしますが、先ほど川上議員も質問されましたけど、28人が24人に下がりますよね。議員の行政へのチェック機能の面からしますと、28人が24人、2人より4人というわけではございませんが、それはチェック機能が向上するとお考えでしょうか、低下するとお考えでしょうか。

○議長 (上野伸五)

27番 道祖 満議員。

○27番 (道祖 満)

それは個々個人が考えることだと思います。

○議長 (上野伸五)

13番 小幡俊之議員。

○13番 (小幡俊之)

もちろん、個々個人が考えるでいいんですが、提案者であります道祖議員のお考えをお聞きいたしております。

○議長 (上野伸五)

27番 道祖 満議員。

○27番 (道祖 満)

それは、有権者が選択することだと思っています。

○議長 (上野伸五)

13番 小幡俊之議員。

○13番 (小幡俊之)

それは定数削減に有権者がどのようにかかわってくるんですか。これは今、定数削減を議会で議論してるんでしょう。ここに有権者はいませんが。その答弁が納得できないのもう一度お願いいたします。

○議長 (上野伸五)

27番 道祖 満議員。

○27番 (道祖 満)

言いましたように、私どもは3月議会で質問した結果をもって選挙戦に臨みました。その結果、信任されましたので、これを提出させていただいております。

○議長 (上野伸五)

13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

意味不明でございますけれども、私が聞いているのは、28人と24人でチェック機能が向上するのか、低下するのかを聞いているわけです。個人的にどのようなお考えを道祖議員はお持ちでしょうかということをお尋ねしております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

それは先ほどから言ってますように、個々個人の考え方だと思いますよ。議員が多ければ、もしそれがよいというならば、逆に議員定数削減に反対されて、議員定数をふやす議案を出して、ここで議論すればいいと思いますよ。そして数が多ければよいという考えであれば、私はあくまでも議会としての機能は回ると思っております。先ほど言いましたように、人口規模は同じでも議員定数の多いところと少ないところがあります。17名で行政面積は少ないけれど、実際に人口規模でいきますと、財政規模も恐らくうちより大きいんだと思いますよ。そこは17名でやっていけるという事実があるということです。

○議長（上野伸五）

13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

直接の質問に答えていただけませんのでもうやめましょう、そこはね。

28人を24人にして財政面に寄与するというので、4年間で1億5千万円議員報酬が減りますから。それは数字上、納得いたしますが、今回、定数を削減するのに反対しているわけじゃないですよ。その時間を、考える時間、同僚議員も言いましたけれども、有識者、いろんな市民の有権者の意見を聞きながら議員全員で、自分たちのことですから、話し合うべきではないかということから、特別委員会なり協議会を設けたらどうかという、個人的な考えですが、その上でもう1点だけ最後に聞きましょう。28人を24人にする、もしくは22人、26人、それとか財政面だけ考えれば、我々の議員報酬を下げて28人を確保するというような考えも財政面だけで考えればありますけれども、そういった議論を会派の中で、もしくは提出者、賛同者の中で議論は交わされましたか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

当然その点については考えました。話しには出ております。また議運でもその点は指摘されております。

○議長（上野伸五）

13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

話し合われましたけど、その方法論は取らなかったということによろしいんですね。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

まず議員定数削減、次回からということで優先させていただきました。

○議長（上野伸五）

13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

単純に議員定数が下がるということは、4年後ですよ、女性の方とか若者とか、議会に出て行こうという人たちの門戸が狭くなるということに関しては、それで構わないということによろ

しいんでしょうか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

だから、きょうこの場で審議していただいております。というのは、出る意思がある人はそれなりの時間があるから。直前に議会改革とかいう名前で議員定数を削減する、そのようになると、出ようとする人たちが逆にチャンスがなくなる可能性があります。だから、今回、先ほど言われましたけれど、議会が改選になって2カ月、この場で審議していただいております。

○議長（上野伸五）

13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

何も4年後、直前に出せとは一言も言っておりません。2年後でも構わないし、1年後でも構わないし、そういう審議する時間をしっかりと欲しいという要望があったのでお尋ねしたんですけれども、最後の質問にします。約4年間で1億5千万円を減額できるということですが、4年後の提案ですよ、これは。この4年間は、我々28人おりますので、この4年間は無傷のまま、何か財政面に寄与したい以上は、今現職として何か財源を少しでも減らす案はございますか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

あくまでも今回は次の議会選挙で議員定数を削減して財政改革に寄与していくべきだと提案をさせていただいております。その中で、会派の中、その提案の仲間たちと財政はどうするんだと、今回のこの4年間はどうするんだという意見もあります。ですけれども、今回はまず第一に議員定数削減、次回からの削減ということを提案させていただいております。もし、この議会で財政改革に取り組むべきだというご意見があるならば、私はそれは真摯に議論すべきだと思っておりますから、どうぞ提案してください。議員提出議案としてきちっと提案していただければ協議に応じます。

○議長（上野伸五）

13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

それは考えるとして、一応今年度は財源を下げる素案がございませつかという質問をしたので、あるか、ないか、もしくはこういう方法で少しでも財政減額に寄与できるかという案があれば教えていただきたいということです。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

私はあくまでも議員定数削減を次回の選挙からということでは、内々の中では、そういう話がありましたけれど、それはまだ整理ができておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

13番 小幡俊之議員に申し上げます。議案以外の質疑に膨らんでいるように思いますので、議案に対する質疑にとどめていただきますようお願いいたします。13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

これで質問を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今、財政面で、28人から24人に減らすということは理解できましたが、議会は住民の代表機関でもあるわけですから、民意を正確、公正に反映するものでなければならないと思っております。この点に道祖議員はどのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

私、今回の選挙に臨みまして、各議員さんの公約を一通り目を通しております。通したつもりでございます。多くの議員は飯塚市の財政問題について取り組まなくてはいけないということ、パンフレット等を書いていたというふうに記憶しております。だからそのことをもって、次回からという形で一応、行政の財政改革ということを訴えさせていただいておるといことです。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市民の声を市政に届け、市政をチェックする議員の大切な役割を果たす上でなくてはならない議会質問をしない。質問のときは執行部の答弁者が書いた原稿を読んでいる。質問の持ち時間を大幅に残す、あるいは全部残す。市民にとっては、議員が市議会でどんな活動しているかわからない。市民が直接請求で提出した、より厳格な資産公開制度の市民条例案は否決する。心ある市民にとって、市議会議員はこのように映っているのではないのでしょうか。市民の中には、議員は報酬ばかりが高くて、28人も本当に必要かという声を私も確かに聞いたことがあります。市民の共感がなければ、議員定数の問題は議論ができないと思うんです。

一方で議会の役割は、地方自治法第96条、権限として議決すべき事項が15項目にわたって規定されています。一部省略もありますが、述べますと、第1、条例を設けまたは改廃すること。2、予算を定めること。3、決算を認定すること。4、法律またはこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収、または分担金、使用料、加入金もしくは手数料の徴収に関すること。5、契約を締結すること。6、財産を交換し出資の目的とし、もしくは支払い手段として使用し、または適正な対価なくしてこれを譲渡し、もしくは貸し付けること。7、不動産を信託すること。8、財産の取得または処分をすること。9、負担つきの寄附または贈与を受けること。10、権利を放棄すること。11、重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること。12、普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申し立て、訴えの提起、普通地方公共団体を被告とする訴訟、和解、あっせん、調停及び仲裁に関すること。13、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。14、普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整に関すること。15、その他法律またはこれに基づく政令、これらに基づく条例を含むにより議会の権限に属する事項。15項目を紹介しましたがけれども、そのほか普通地方公共団体は条例で普通地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを定めることができる。こういう規定もあるわけであります。こうした中で私が改めて考えることは、第1は、憲法第8章に規定する地方自治が、国民主権、平和主義、そして、自由権、平等権、社会権、参政権、請求権などの基本的人権の尊重の3原則を守る上で、立法権、行政権、司法権と並ぶ重要な役割を持っているということであります。第2は、この地方自治は、議会と市長の二元代表制をとっており、例えば本市の場合、年間1300億円の財政規模、4年で5200億円、総合計画期間の10年では1兆3千億円の事業規模の行政の声をきちんとチェックできる立法機関、監視機関としての役割を果たせる議会が必要なこと。第3は、4年間の財政規模を

5200億円とすれば、それをチェックする役割を果たし、有権者要求を正しく市政に反映させるべき議会の活動には、一定の規模の議員が必要であること。人口規模とともに、1市4町の合併によって大きく広がった市域を考慮に入れること。第4は、このような役割を果たす議会の活動には議員報酬だけではなく、相応の財政的基盤が必要なこと。第5は、立法機能や監視機能の発揮を維持しながら財政縮減を図るならば、まず、議会費を総括的にチェックし、無駄を省く観点が必要であり、市議会が一旦廃止した政務調査費をわずか1年で政務活動費と名前を変えて復活させたことが妥当か、市民の収入状況を考慮した場合、議員の報酬額は適正か検討することこそ優先されるべきであります。議員削減による財政効果、人口だけを見た議員定数の考え方で安易に定数削減に走るのには、チェック機能の弱体化と地方自治の形骸化につながりかねません。また、少数化しなれ合いに陥った議員が、一部ではなく全体の奉仕者としての立場を失うことがあれば、市政チェックどころか、車の両輪などと言って、議員と市幹部が酒を酌みかわし、行政と議会のなれ合いさえ助長しかねないのであります。今必要なことは議員提出議案第3号の討論でも指摘しましたように、市議会議員が政治倫理基準をはるかに超えた議員活動の水準で、有権者の前に襟を正して、議会活動を行うことではないでしょうか。日本共産党は、第1に、暮らしを応援する。第2に、無駄遣いをしっかりチェックする。第3に、清潔で透明な市政運営を求める。この3つの視点から住民の皆さんと力を合わせて頑張る。このことを繰り返し訴えてまいりました。今回、定数削減議案に対しては、市民の意見を広く聞く機会を確保するために、一定の期間が必要であるため、議案提出者には一旦撤回を求めるものであります。以上で、私の討論を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

「議員提出議案第3号」に反対という立場で討論させていただきます。

道祖議員の提案ということで、議員定数削減の一石投げられたことには深く感銘いたしますし、議論を尽くすことはいいことだと思いますが、先ほども質疑の中で申しましたとおり、審議時間が欲しかったということです。突然出されて踏み絵のごとく、その日に採決に対して反対させていただきます。削減反対ありきではありませんので、ご了承願いたいと思います。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

私も反対の立場で討論させていただきます。私はまだ、この議会に入って2カ月です。そこで28人が多いのかさえないし、24人が妥当なのかもわかりません。それで、私も小幡議員が言ったように、反対の立場ではありません。24人がいいかもしれないとも思います。私もいろんな市民と話し合ってきた中で、人数が適当なのか、多すぎるのではないかという話も聞きました。なので私は、今ははっきり答えられないから、私は今回は反対の立場とさせていただきますし、また先ほど何人かの方から女性議員が少ないので応援したいというように私は聞かれました。大変ありがたいなと思っております。いろんな立場の方、女性とは限らず、いろんな立場の方がこの議会にすることが何より大切だと思います。それが24人なのか、28人なのか、今の私には判断がつかいませんので、今回は反対の立場とさせていただきます。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議員提出議案第3号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」について、原案どおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は原案可決されました。

飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

(要旨)

間接民主主義において、議会は、女性や若者、障害のある人、異なる地域に住む人など、多様な市民から構成されることが大切です。さらにコロナ禍で行政運営が厳しい中、市民の負託を受けた市議会が果たす役割は大きいと考えます。しかし、次回予定されている飯塚市議会議員一般選挙では、議員定数が28人から24人になることが決定しています。このまま議員定数が削減されると、多くの市民の意見が反映されにくい状況となります。

つきましては、女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう、議会で有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、議員定数を改正前の28人に戻していただきますよう請願いたします。

(理由)

令和元年第3回市議会定例会（2019年7月4日）最終本会議で議員提出議案として提出された飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例が賛成多数で可決され、議員定数を現行の28人から4人減らして24人とすることが決まりました。その理由が「議員が4人減ることで議員報酬などの削減につながる」という財政削減の点からだけの提案でした。そして提案されたその日に、十分な議論の時間が保障されないまま可決されました。

議員定数については、議会のあり方を大きく左右する問題であり、情報を公開して有識者や市民の意見を反映した上で、議会で議論を深め、決めるべきことだと考えます。

国では、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的として、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が2018年5月に公布・施行されましたが、現状として、国民が男女半々であるにもかかわらず議会の場に女性が少ない「過少代表」ともいえる状況であり、諸外国との格差も大きいといえます。

さらに今年6月には、女性議員を増やすことを目指し、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が改正され、女性の立候補が妨げられないようにするために、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント対策が加えられました。また、これまで、国及び地方公共団体は、政治分野における男女共同参画

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

紹介議員

金子 加代

小幡 俊之

議会運営委員会会議録

令和3年9月15日（水）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：35

案 件

1 請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として金子加代議員に出席を求め、説明を受けたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員は紹介議員席にお着きください。

（ 紹介議員 移動 ）

それでは、本請願について、紹介議員の説明を求めます。

○金子議員

おはようございます。紹介議員になりました金子加代です。では、まずは請願書の要旨から読ませていただきます。飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願。要旨、間接民主主義において、議会は、女性や若者、障害のある人、異なる地域に住む人など、多様な市民から構成されることが大切です。さらにコロナ禍で行政運営が厳しい中、市民の負託を受けた市議会が果たす役割は大きいと考えます。しかし、次回予定されている飯塚市議会議員一般選挙では、議員定数が28人から24人になることが決定しています。このまま議員定数が削減されると、多くの市民の意見が反映されにくい状況となります。

つきましては、女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう、議会で有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、議員定数を改正前の28人に戻していただきますよう請願いたします。というのが要旨です。

理由は長く書いてありますので、初めのほうだけ読ませていただきます。理由、令和元年第3回市議会定例会（2019年7月4日）最終本会議で議員提出議案として提出された飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例が賛成多数で可決され、議員定数を現行の28人から4人減らして24人とすることが決まりました。その理由が「議員が4人減ることによって議員報酬などの削減につながる」という財政削減の点からだけの提案でした。そして提案されたその日に、十分な議論の時間が保障されないまま可決されました。

議員定数については、議会のあり方を大きく左右する問題であり、情報を公開して有識者や市民の意見を反映した上で、議会で議論を深め、決めるべきことだと考えます。というのが請願者の方のご意見でした。

私が思うに、まずは、十分に審議がされていなかった。私は、この中で、議員はそもそも市民の皆さんの負託を受け議員活動をするもので、議員だけで議員定数を決めるべきものではないと考えます。議員定数を決めることは、財政削減で考えるものではありません。それぞれの自治体の人口や面積、予算規模、そしてその自治体の形成された経緯などを考え合わせて、有識者や市民の皆さんから意見を聴くことが大切だと思います。深く審議をされた上で、議員定

数を24ではなく改正前の28に戻していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○江口委員

まず1点目、定数削減の折に提案議員は、「5000人に1人という形で、24名程度が妥当ではないかということで提案させていただいております。その結果として、今1人当たり年間かかっている経費が974万6130円でありますので、年間3898万4520円となります。それで任期4年間で考えますと、1億5593万8080円の効果があると考えております。」と述べられています。このように提案議員のお話がありました。また、他方で、市民の中にも定数削減の提案議員同様、費用を削減すべきとして議員定数削減に賛成する声が多いのも事実ですが、その点については、どのようにお考えですか。

○金子議員

質問ありがとうございます。私も、どのくらい削減されているのかというところで、2005年、平成17年の状況と2020年の状況を調べてみました。飯塚市では全会計、一般会計も含めて、全会計が2005年は約1182億ございました。それに対して議会費が約6億8000万、そのくらいありました。それで、15年後、昨年分になります。令和2年、全会計として1457億、300億くらいふえております。それに対して議会費は3億4000万です。全会計が少し上がったことに対して、議会費はかなり減っている。こういう状況で、かなり難しい状況なんだなとも思いました。

そしてまた、いろんな方が議会の運営、削減に関して言われております。早稲田大学の名誉教授、またマニフェスト研究所顧問である北川正恭さんが言われるには、議員定数を減らす、議員歳費を減らす、政務活動費を減らすということが議会改革のように思われているけれども、自分たちが議員として役に立っていない、仕事をしていないということの証明ではないのか。今のような、このコロナのようなきこそ、無駄を削るといふ量的削減、それ以上に、ここに資源を投入して、私たちは、議員は頑張ります。しっかりやりますというような投資の部分をあわせ持って初めて、議会の質的充実があるのではないかと述べられております。費用削減も大切なことではありますが、総合的に考える必要があると私は考えております。

○江口委員

次に、定数を削減されたままでは立候補しにくくなると言われますけれど、28人の定員でありました一昨年、令和元年の選挙では、女性の立候補者は2名だけでした。女性の議員をふやそうと思うならば、24人を28人に戻すのではなく、思い切ってその前の34であるとか、そういったところの提案もあり得るのではないかと思います。その点についてはどう考えられますか。

○金子議員

調べたところによりますと、飯塚市が28に議員定数が変わったのは平成23年、そして、もともと大合併があったときは93人いたと言われたんですね。それが2007年に34名になっています。これは、それまで2011年に地方自治法が改正されるまでは、必ず上限というのがあったんですね。それがあから34名のほうがいいのではないかとおっしゃいますけれども、今現状、もう24に減らされてしまった。それを10名ふやすというのは、かなりの数になりますよね。10人ふやすのは大変なことだと思います。なので、まずは一旦、28に戻すところから始めてはどうかと考えております。

○江口委員

次に、請願文書の中に、「議員定数については、議会のあり方を大きく左右する問題であり、情報を公開して、有識者や市民の意見を反映した上で、議会で議論を深め、決めるべきことだ

と考えます。」とあります。この点について、もうちょっと詳しくお聞かせいただけますか。

○金子議員

私もこの請願の紹介者になった。そのまた前から議会の改革とか議会のあり方について、いろんな情報を見ておりました。そうすると議会の定数、また報酬に関して、さまざまな議論がなされていることがわかりました。例えば佐伯市や会津若松市、ほかにもたくさんの方が報告書等を出されております。例えば佐伯市でありますと、2年間の話し合いが、期間では2年間、そして7回の委員会が持たれ、市民アンケートや意見交換会がなされております。いろんな方が、その意見を大切にするためには、議会がしっかりした議会になる必要があると思いますので、私はしっかりと議論をする必要があると思います。

○江口委員

最後に、同じく請願書の中には、「女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう、議会で有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、議員定数を改正前の28人に戻していただきますよう請願いたします。」とあります。請願者の考えるように、有識者であるとか、市民の意見を聴いて議論を深めるということが大切であると思うんですが、もちろん、請願審査としてやるべきだと考えますが、その結果、そうやってしっかり議論した結果、28ではない結果が出ることも十分あり得ると思うんですね。その点についてはいかがお考えですか。

○金子議員

おっしゃるように、もしかしたら、いろいろ話した上で、結局はやっぱ24になるかもしれない。もしかしたら24じゃなくても、25とか26、27になるかもしれない。だけど、請願者の言われるのは、自分たち市民も巻き込んだ上で、もう一度、話をしてほしいということが第1だと思います。なので、私たちは請願者が言われるように、まず話し合うことが大切なので、私はその結果はある意味仕方がないということだと思し、しっかり話をされたということであれば、尊重されたというふうに見なします。しかし、やはりいろんな人が、議会において、いろんな意見を言える、そういう関係をつくるためには、28が私はいいいのではないか、28に戻していただきたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○川上委員

おはようございます。日本共産党の川上直喜です。私は、議会の構成については、性別について言えば、ジェンダー平等の立場から女性と男性は同じ比率であってしかるべきだと考えています。また、議員定数については、住民の福祉の増進を図り、市政をチェックするためには、むやみな削減は行わず、適切な規模を維持するべきだと考えてきました。その立場から、この間の連続的な定員削減については反対をしてきたところです。

そこでまず、請願の趣旨についてお尋ねをします。請願書の7行目以降に、「女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう、議会で有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、議員定数を改正前の28人に戻してください。」と書かれています。「女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう」との表現は、現在、飯塚市議会がそうっていないところがあるという指摘だとも受け止めております。そうであれば、そう考える理由を幾つか事例を挙げて紹介していただけないでしょうか。

○金子議員

この請願を出された方たちは、現在の議会が、おっしゃるように、議会をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会とはなっていないというふうに指摘されて

いると私は思っております。私もそのように思っておりますが、私が考えるその理由は、今の議会の構成です。まず、構成は性別、年齢、住んでいる地域に偏りがあると考えられます。性別で言えば、28人の議員のうち女性が1人、男性は27人です。また、年齢で言えば、これは選挙が終わった後の資料だと思いますが、20代が0、30代が2人、40代が1人、50代が10人、60代が14人、70代が1人です。おそらく2年たっていますから、これから2つずつ変わっていくと、おそらく私が思うに30代は1人、40代が1人、50代は11人、60代がおそらく10人、70代は5人というふうな形になるかと思われまいます。誕生日がありますので、はっきりした形では、今の数字は違うかもしれません。また、地域では、筑穂地域からは1人のみ、庄内や頼田地域では2人という状況です。かなり性別や年齢、地域でも偏りがあると考えられます。

また、様々な意見が反映されにくいということに関しては、例えば子育てに関してです。子育てに多くの時間が必要なのは30代、40代の方と思われまいます。その方たちがこの議会には大変少ない。また、子育てを主体的に関わった方も少ないと思われまいます。固定的性別役割分担がある中、女性が主に子育てを担っている場合が多く、議員自身の子育てをしている経験が少ない。また、議員の周囲に子育てをしている市民と知り合いがないということでは、議会に子育てのことを反映できるのは大変難しいと思われまいます。今のは子育てに関してですけど、いろんな状況が考えられると思われまいます。

○川上委員

次に、請願審査に当たってはということだと思われまいますが、このように書かれています。「有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で」とあるんですね。そこで、意見を聴くべき対象者について、議会が考えることでもあると思われまいますが、紹介議員として例えばどういう分野の方々かとか、男女の比率とか、お考えのことがあれば聞かせていただきたいと思われまいます。

○金子議員

私がこの請願者の方々から紹介議員になってほしいというふうなことを言われまして、それから、どうやったら、この有識者や市民の意見を聴くことができるかということをし話してまいりました。その中で、やはりいろんな声が聴きたい。例えば交流センターに行って意見交換会があったらいいねとか、アンケートができたらいいのではないかなというふうな声も上がっております。実際に先ほど申しました佐伯市では、市民アンケートとか、意見交換会とかをしっかりと行ってございまして、アンケートをとった上で、また議論をするというふうなことがなされてございまして、しっかりとその話し合いをしていきたいと思われまいます。また、若い方たちにも聞きたいし、男女関係なく、できれば同じような数で聞いていきたいし、また市民に声をかけているような話し合いの場を持たせたいと思われまいます。これは私の意見です。

○川上委員

次に、請願の理由の中で、「政治は男性のもの」という意識、女性の経済力不足、家庭における固定的性別役割分担意識などの現状が変わらないままに議席が少なくなると、さらに女性の立候補者が出るのが難しい状況になると考えられます。」とあります。この場でお話しいただける事例があれば、リアルに紹介していただければと思われまいますが、いかがでしょうか。

○金子議員

もう御存じかと思われまいますが、世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ指数があります。この中で、156カ国中、日本は120位、政治分野におきまして147位という大変低い水準にあります。また、内閣府男女共同参画局の2021年7月に作成されました全国女性の参画マップによりますと、国会議員では女性の議員が衆議院では9.9%、参議院では23%、市議会議員では16%となっております。テレビや新聞で政治の話があります。たくさんメデ

ィアが、最近また選挙等、コロナ等で放映されます。そのときも残念ながら女性が出るのはあまりありません。議員は男性がやるものだというような意識は、簡単に拭えるものではありません。

また、経済力の問題になりますと、これは日本の根深い問題があると私は考えております。日本の多くの女性は非正規雇用です。また、夫の扶養内で働きたい。できれば、そうしないと、税金がたくさんかかってしまうという日本の税の問題がありまして、あまり働けないという状況に追い込まれています。そうすると、私も、すいません、うろ覚えであります、男性が平均560万ぐらい、600万ぐらいの平均収入に対して、女性は約250万ぐらいの年収だという状況もあります。そういうことを考えると、経済的に余裕がないのが女性の現状です。

また、男性は働き、女性は家庭を守るといった固定的性別役割分担意識があります。私は議員になって、さまざまところでいろんな女性の議員と話す機会がふえました。そのときは本当に驚くくらい、女性が議員になるときに、さまざまな努力をして、ある意味、涙ぐましい努力をして議員になったことがわかりました。夫からの賛成がもらえない。家庭から反対される。自分の実家からも反対される。夫の実家からも勘当のように扱われてしまう。そういう状況の中で、大変私は女性が出るのが厳しいというふうに考えます。

○川上委員

ありがとうございます。さらにですね、お尋ねしたいのは、「議員定数が減ることで、女性をはじめ、初めて立候補しようとする方が立候補しにくくなることや、女性だけではなく私たち市民の多様な声を議会に届けることが難しくなることを危惧しています。」というふうにあります。議員定数が減れば、女性をはじめ、初めて立候補しようとする方が立候補しにくくなるというのには、どういう事情があると考えられるのか、もう少しわかりやすく説明していただけるとありがたいのですか。

○金子議員

はい、ありがとうございます。この文言については、請願の方たちと何度も話し合いをしました。議員定数が減ることと女性が議員になること、これを一緒に考えるのは違うんじゃないかという意見もありました。でも私の中ではどうしても、いやいやそうは言っても女性のほうが大変な気がする、私も思いながら、いろんな本を読んできていました。そのときに、もう御存じかなと思いますが、三浦まりさんという上智大学の政治学をやっている方がいらっしゃいます。その方の本の中に、女性が議員に出にくい理由は大きく2つある。1つはジェンダー不平等だ。さっきから私が申しております固定的性別役割分担。そしてもう1つは、女性の自信のなさだというふうに、いろんな文書で書かれております。何で女性が自信がないのか、他の人だって一緒じゃないかと思われると思います。もしかしたら男性も自分だって自信ないよと言われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、もう今ではおそらく50代の私からすると、もしかしたら20代とか、もっと若い子たちは状況が変わっている。また、状況が変わってほしいと私の理想もありますけども、小さい頃から「女性はおとなしくしときなさい。」「女らしくね。」「女の子らしくね。」「そんな無理せんでいいやないね、女の子なんやけ」と、いつも小さいときから言われてまいりました。私も一緒です。「女の子なんやき、そんなとこ行かんでもいいやないね。」「そんな人の前を出てしゃべるとかしなさんな。」みたいなことは、たくさん言われてきました。そういうことで、女性がこういう人の前に出る機会がいつの間にか奪われています。そしてジェンダー不平等、そして男尊女卑という社会の中で、女性は「自分なんか言ってもしょうがないよね」とか、「何やっても私は駄目」とか、「家事だって駄目」とか、男性が感じ得ない自己肯定感を下げていきます。自信がなくなっていく。また、この議会というところは、まさに私がそうですけれども、ロールモデルがありません。男性は、例えば27人の飯塚市であれば27人のロールモデルがあります。自分だったらこんな議員になりました

いな、こんな議員だったら自分もなれるんじゃないかな、年齢も近いしなどいろいろな考えられます。しかし、女性にはロールモデルがありません。私も全くありませんでした。そんな中で、女性が声を上げるというのは大変厳しい。そしてまた、リスクが低いことを選ばされていた多くの女性は、定数が減るといふ、まさにリスクがかかる状況をあえて選ばないと、私は思います。だからこそ、定数が減ると女性をはじめ、初めて立候補しようとする方が立候補しにくくなると私は考えております。これは私の考えです。

○川上委員

ありがとうございました。若い方々の、地方議会で頑張りたいということで立候補される方が、全国的に非常に少なく、その大きな要因には、例えば子育てができるくらいの収入が期待できないと。それから、オリンピックではありませんけれども、4年に1度、やっぱり市民の審判を受けることになりますから、安定的な人生設計が難しいというようなこともあるようです。それで、女性ということで特化して、今ずっとお話をさせていただきましたけれども、今お話いただいた以外に、この際ですから、立候補そのものが難しくなる、そのほかの事情、女性に関してですね、ほかにあれば、この際お話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○金子議員

大体私が言ったことだと思うんですけど、まずはロールモデルがないということと、あとは非正規労働だったりすることがあり、お金がない。またそれが自由に使えることがないとか、あとはまたシングルマザーであったりすることもあります。余計にまたお金が使いにくいという状況になります。そういうことかな、いろいろ言ったかなと思います。以上です。

○川上委員

ありがとうございました。これから審査を、今後やっていくことになると思うんですけども、現状がジェンダー平等にしても、さまざまな面で、現状が非常に深刻な状況にある現実はあると思いますけれども、皆さん方の頑張りの含めてですね、また国際的にもですね、大きな変革の波があるわけですから、そこはひとつお互い確信を持ちながらですね、現状を変えていくということで頑張っていたきたいし、私も頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。金子議員、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。退席されて結構です。

(紹介議員 退席)

お諮りいたします。本件は慎重に審査すべきということで、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

議会運営委員会会議録

令和3年10月25日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:39

案 件

1 請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として、金子加代議員、小幡俊之議員に出席を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、出席を求めることに決定いたしました。紹介議員は紹介議員席にお着きください。

(紹介議員 移動)

資料要求一覧表のとおり、土居委員、江口委員及び川上委員より資料要求の申し出が、紹介議員より資料を提出したい旨の申し出がっております。

お諮りいたします。一覧表に記載のとおり、資料の要求及び提出を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議会事務局に資料の提出を求めます。資料をサイドブックに掲載させます。

紹介議員より提出資料について補足説明があれば、どうぞお願いします。

○金子議員

おはようございます。私のほうから2つの資料を載せていただいております。1つは、佐伯市議会の議員定数特別委員会報告書、そしてもう1つは、会津若松市議会議員定数等の最終報告書ということです。ほかにも日本全国探してみたら、さまざまところで、議員定数また議員報酬についての考え方の報告書があることがわかっております。その中で、私がこの2つを選んだ理由を、それぞれ述べさせていただきます。

1つは佐伯市なんですけど、佐伯市議会の資料を見ていただくと、おわかりになるかなと思いますが、4ページ目ですね。この4ページ目を見ていただくと、特別委員会の開催状況というところに載っております。ここに流れが大体載っているんですけど、まずは委員会で調査の進め方について検討した。そして、全部で8回やっていますね。その中で私の目を引いたのは、やはり4番目にある市民アンケートの実施、また議会モニターの意見交換会、この文言が大変重要ではないかと思えます。さまざまな決め方があると思いますが、やはり議会は市民の皆さんのものです。私たち議員だけで決めることではないと思い、この市民アンケートを1000人に無作為で抽出して行う。また、市民アンケートの結果について自由討議を行う。団体のモニターをとって行うということが、ここは大変重要ではないかと思いました。

また、会津若松市につきましては、これも目次のところの、1番初めから検討の基本的な確認や協議検討等がありますが、その中の第8をご覧ください。第8には、学識経験者の江藤教授のご指摘を踏まえた最終報告の再精査についてということで、市民だけではなく、学識経験者に基づいた意見を述べていただくということが書いてあります。さまざまな見地により、こ

の議員定数というのは決めることができます。人口、また広さ等、さまざまな見地から見ることはできますが、このように学識経験者を呼んで話を聞くということもできるということ、私は大変重要なかなと思って、この2つを提案させていただきました。

○委員長

それでは、紹介議員に対する質疑及び全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

おはようございます。今、紹介議員から説明がありましたが、佐伯市の場合で言うと25人ということで、人口の割合としては定員数というのは多いのではないかと考えています。そこにはさまざまな観点から、調査研究されてありました。飯塚市においても、先ほど説明があった以外にですね、佐伯市のようなさまざまな視点から調査が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○金子議員

私もさまざまな調査が必要だと思えます。佐伯市に関しましても、確かに人数はここでは26人が適当というふうに書いて——、6ページをご覧ください。6ページの基礎資料等の概要というところで、ずっとこの市は、5ページ目でわかるんですが、推移が書いてあります。平成17年の合併時、もともと124人だったのが、平成17年の3月に定数が44に減らされ、それから21年、25年、29年と、30人、26人、25人というふうには減らされていったという経緯があります。その中で、私もずっと読んでみたら、市民から本当にこれで大丈夫なのか、減っていいのかというような考え方が、きちんと述べられてありました。10ページから議員定数に関する市民等の意見というところで、市民アンケートについてのやり方、そして、それに質問がそれぞれ載ってあって、14ページ、15ページのところから、現状よりもふやすべき、また、現状でよい、現状より少なくてもよいという意見が、それぞれ載せられております。ほかの市町村も見たと、やはり少なくてもいいという意見、そしてまた、多いほうがいいという意見、それぞれ報告書では載っております。何で少ないほうがいいのか、また多いほうがいいのかというのを、私たち議員がやはりしっかり知って、ただ少なければいい、でも何で少ないほうがいいのかというふうに市民の方が考えるのか、その原因をやはり私たち議員が知るべきではないかと思えます。また、ふやしたほうがいいという意見では、何で多いほうがいいのかというのをしっかりと分析することが、まずは大事かと思っております。確かに人数で言えば28人、24人、私は本当に難しい問題かなという面もありますが、でも、市民が何を本当に望んでいるのかというのをしっかりと検討することが1番必要なのではないかと考えます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

資料要求の中で、費用に関して資料を出していただいております。事務局のほうに、すいません、簡単に結構ですので、ちょっと資料についてご説明いただけますか。

○議会事務局次長

江口委員から資料要求のございました議会費等調べについての資料を提出しておりますので、その内容についてご説明させていただきます。表のほうをご覧ください。まず、左側のほうから年度、平成18年度から令和2年度までの年度を分けて記載しております。そこから右に順番に説明していきますが、まず、全会計(A)としておりますが、これが特別会計、企業会計を含めた全会計の合計の数字を記載しております。その次、一般会計(B)ということで、一般会計予算決算の数字を記載しております。その次は、議会費(C)としておりますが、これはそのうちの議会費、議会に関わる費用について記載しております。その次、C/Aということで、分母を全会計として、そのうちの議会費の比率、その次はC/Bということで、一

般会計における議会費の比率としております。その右側が定数です。平成18年、この当時は87人、合併に伴います在任特例で、当初87人からスタートしておりますが、そのあと平成19年、34人、平成23年度、28人というふうに減ってきております。その次が、定数に対する全会計、議員定数1人当たりの会計における金額。その右側が、議員1人当たりの一般会計の金額。最後は、議員1人当たりの議会費の金額ということで計算をしたものでございます。

○江口委員

前回の委員会の際に、紹介議員に質問させていただいて、もともと提案議員は、5千人に1人というふうな形でやっている話で、任期4年で1億6千万円の効果があると考えているという話だったんだけど、それに対してどうなのかという問いの中で、会議録を見ると、2005年、平成17年の状況と2020年の状況の比較がありました。その中で、全会計約1200億ぐらいの話があった。対して議会が6億8千万あったのが、全会計として1457億、300億ぐらいふえていると。対して議会費が3億4千万だというふうな話がありました。この分に呼応した資料というふうな形で、1年違うんだけど、紹介議員、金子議員のそのときのお答えに関しては、2005年、平成17年の状況でお答えになったんだけど、その翌年からの資料をまとめたらこうやなりますよと。言われたことと、大体、大筋合っていますというふうな理解でよろしいですかね。

○議会事務局次長

ただいま委員申されましたが、うちのほうで作成しました資料は平成18年度決算において、この真ん中ですね、C/Aということで、全会計に対する議会費の割合、これは0.47%になっておりますけども、これが2020年度、令和2年度となりますと0.22%ということで、半分になっている。それから、その右側のC/B、一般会計に対する議会費の割合についても、当初、平成18年度は0.99%だったものが、令和2年度には0.38%という形で、減っているということは事実でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○瀬戸委員

佐伯市の市民アンケートの結果が、少なくともよいが49.7%というふうに、質問を読んでいるんです。これは、結果をもとにして、最終的に佐伯市は、その増減があったのでしょうか。特別委員会の報告を受けて、議員の増減があったのでしょうか。

○金子議員

私が読み込んだところによると、そのままだと思います。そのままの結果で、このまま25人でいこうという結果になったんだというふうに私は読んだんですけど。増減はなかったと思います。

○瀬戸委員

49%といたら、もう半数は少なくともよいと答えているんですけど。これに対する、結局25になった見解というのは出ているのでしょうか。

○金子議員

私が佐伯市のこれを、ざっと読んだところ、最後の22ページをご覧ください。22ページの10番、特別委員会の結論というところをご覧ください。結果が書いてあるんですけども、特別委員会の結論としては、「佐伯市議会の議員定数は現状の25人が適当である」、「最終的に委員会としての結論を決定するに当たっては、定数は現状の25人が妥当なのか、また、定数を見直す必要があるのか、この論点で採決を行うこととし、まず始めに「現状の25人が妥当」とする案について、挙手により採決を行った結果、挙手多数により、現状の25人が妥当とする意見を委員会の結論として決定した。」ということです。先ほどの、見直

すべきというところ、少なくともいいんじゃないかという、市民の結果については、私、この「おわりに」のところ、その答えになるのではないかと考えます。24ページをご覧ください。「おわりに」のところに、「議会は、自治運営の一翼を担い、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められていく。議会は住民自治の根幹であり、議員の定数は議会制度の基礎をなすものである。今回、本特別委員会は、次期の議員定数については、現行の25人が妥当との検討結果をまとめたが、その結論に至った理由としては、その多くが4カ月後に改選を控えた今の時期に議員定数の見直しについて議論することへの懸念、疑念によることの見点からであり、あわせて、改選後の早い時期に改めて議員定数の議論が必要であるとの意見も附随するものであった。」

いろんなことを書いていますが、すいません、どこをちょっと読んで、私が、何とも言いにくいんですけど、私がここを読んで、何でその49%の佐伯市民の方が、少なくともいいと思っているのに25人にしたかという、私が、すいません、どこに書いてあるかちょっと何とも覚えてないんですけども、全体的な私の感想としては、議員が、自分たちの活動が、よく伝わっていない。議員は何をやっているかわからないから、市民の方には、それだったらいいんじゃないかという結論になったということが、すいません、どこかに書いてあったと思うんですけど、そういうことだったと思います。私は、これは飯塚市にも、もしかしたら言えるのかもしれないと、どこの議会でもそうかもしれませんが、議員の活動がしっかりと市民に伝わるもの、また、市民からの意見をしっかりと私たち議員が議会で伝えていくことができれば、市民は議員を必要と思うのではないかと思います。

○瀬戸委員

それに対する意見というか、報告にはなっていないということでしょうか。49.7%というのは、ほぼ2人に1人は、少なくともよいという意見にも関わらず、曖昧な報告にしかなくていいような気もするんですけど、市民意見が反映、アンケートの結果が反映されていないのかという懸念もあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○金子議員

市民の半分が――、私はほかの――、そこだと思っんです。さっきも申しましたように、市民に十分に私たちの議員としての活動が伝わってれば変わってくると思っんですよ。それで、もし議員は少なくともいいという結論を出すのであれば、市民の通りだと思っんですけど、何で、やっぱり議員が必要かということで、考えなくてはいけないと思っんですよね。半分の人が少なくともいいと言っているのにも関わらず、ある意味、多いほうがいい、現状のままがいいという人が半分いたということですよ。そう考えるときに、12ページの質問4、現在の佐伯市の議員定数は25人ですが、議員数はどの程度が良いと思っんですか。ここで、多くてよい、現状でよい、少なくともよい、わからないという問いがあったと思っんです。そして、質問委員がおっしゃるように、少なくともよいが49.7%いたということですが、13ページをご覧ください。私がさっき申しましたところはここでした。質問4の理由について読ませてください。質問4については、その理由について伺い、「多くてよい」、「現状でよい」、「少なくともよい」、「わからない」の回答別に理由を整理した。傾向としては「多くてよい」、「現状でよい」とした回答者では、「旧佐伯市の定数に近いものとなっており市民の多様な意見を議会で議論できるか不安」、「人口も確かに減っているが減らすと各地域の意見が届かない」、「九州一広い面積なので」といった意見が見受けられた。一方で、「少なくともよい」とする理由では、「人口が減っており議員も減らすべき」、「市財政がひっ迫している」、「何をしているのかわからない議員が多い」、「市議に立候補する人が少なくなっている」、「定数を減らして報酬を上げる」などの意見が見受けられる結果となった。中でも、「議員の活動が見えない」、「議員が何をしているかわからない」、「市民のために何をしているのか全くみえない」といった意見は非常に多く見受けられる結果となった。議会基本条例に謳われた

「市民に開かれた活力ある市議会」の実現に向け、これまでも数々の議会改革に取り組んできたが、市民に信頼される充実した市議会を実現するためにも、改めてこれまでの活動を見つめ直すとともに、不断の改革を重ねることが求められていると言えるということで、私は佐伯市の話聞いたわけではなく、この報告書のみ読み取ることしか、私にはできませんが、ただ、少なくともよいと思っけていても、思っている市民がいるからこそ、私たち議員ができることを探していくべきではないかという、この委員会の結論だったと考えます。

○瀬戸委員

「多くてよい」というのは1.9%ですね。「現状でよい」というのは21.9%と、あわせて約24%、さっき残りの半分が、「現状でよい」か「多くてよい」という説明をされましたけど、24%ぐらいしかないんですよ。4番の主な意見のところ、一方で、「少なくともよい」とする理由では、「人口が減っており議員も減らすべき」、「市財政がひっ迫している」、「何をしているのかわからない議員が多い」、「市議に立候補する人が少なくなっている」、「定数を減らして（少数精鋭にして）報酬を上げる」などの意見というのが、49%なので1番多い意見だと思うんですけど、それが反映されるような結果にはならなかったと、佐伯市の報告では。そのような解釈でよろしいでしょうか。

○小幡議員

おはようございます。佐伯市についてはですね、私、知人が市議会議員におりまして、この話を聞いたんですね。25人のうち2人が欠員になっているそうです。23人で、3年間やったらいいんですね。市民からすれば、23人でやれたんだからいいんじゃないかという意見が大半だったと。佐伯市としては、市民に議会の活動報告をしなくてはいけないということで、年4回本会議ありますよね、終わったら、議員全員で市民を集めて、その会期の報告会をきちんやりやっていると。大半、いらぬという人たちの意見、勝手な言い方でしょうけど、議員側からすれば、議会に興味がないと、その説明会等にも出てきたことがないという人が大半を占めていたと。そういう意味から、必要だという方々は、やはり市議会に対しても熱心に傍聴に来られたり、そういった説明会等にも出席される方という結果だったと聞いております。ですから、市民側の議会に対する温度差も違うのではないかと。これはあくまでも、佐伯市、会津若松市の結果論であって、この市議会、だからなんだというような話ではないと思うんですね。そういう中で、金子議員のほうがこういう資料を出されたのは、今度の請願者もおっしゃっているとおり、性急に決めないでほしいと。この資料のように、何回も会議を重ね、市民、有識者の意見を聞いて、大事な定数ですから、しっかりと議論を尽くしてほしいというのが主にあるんですね。今回、我々が決めた決め方が納得いかないというのが第一義にあるわけなんですね。そういう意味から、真剣に回数を重ねて、回数が多ければいいというものではないんですけども、定数に関しては、市民の代表、議会に届ける、主力であるので、しっかりと話してほしいと。

私がちょっと聞いたのは、今回の請願の内容は、かなり女性が主力になったような意見になっていますが、若者数十人と、いろんな意見をこの間聞いてきました。やはり将来、議員を目指す若者の意見からすれば、やはり門戸を狭めてほしくない。ですから、それぞれの考えが違ふと思ひますけども、やはり真剣に、定数に関しては、議論を、結論を出してほしいということでした。それと、私が直接言われたのは、議員自らが定数を削減するということは、自分たちの存在を否定するようなもので、市民からすればおかしな話じゃないかと。議会がそれなりの仕事をやってなければ、市民が定数を下げるといふ声を出すと、そういう言い方を直接聞いております。そういうのも含めまして、今回は定数に対する定義を我々が突きつけられたところで、真剣に検討してほしいということなんです。

○瀬戸委員

結論から言うと、反映されていないということでよろしいでしょうか。

○小幡議員

それはわかりませんね。その半分の人たちはそういう意見だったという数字であって。だから、それを市に使いなさいということかどうかは、佐伯市議会がこういう結論を出しているので、飯塚市が佐伯市の評価をする必要ないと思います。

知り合いの佐伯市議は1時間から1時間半近く、佐伯市の端から端までかかるらしいんですよ。ものすごく離れている。そういった意味から、各地方によっては、地域の状況が違うので、一概に定数が幾らというようなことではないんじゃないかと。6万強で25人いるんですかね。うちが12万強で、28が多いとか少ないとかいう比較はあまり必要ないと、やはり地域にそれなりの定数の議員さんがおったほうが、意見は反映できるということ、総括的には聞いております。

○瀬戸委員

さっき欠員の話がされたんですが、これにも載っていますね。「今、23人でやっている。チェック体制もできていると思っている。前期も欠員が2名。結局、欠員が2名ずっと出ている状態で4年間余りやってきている。今の現状でも十分できる。本当に25人で選挙を行っていいのか疑問がある。」、「根拠というの難しいが、3年ちょっと経験する中で、23人で十分だと実感している。」、「他市や類似団体の状況を見てみると、佐伯市の場合、22人から23人の定数でも良いと感じたが、モニターの方々の意見はまた違っていた。」これはさっき言われた話ですかね。「しかし、現在23人で対応できており、面積等々を考えても、やはり23人が妥当なのではと考える。」という、やっぱり、49%ですよ、というのが、結果的には報告の中には、最後の「おわりに」の中にも入っていない。あんまり反映されたとは考えづらいのかなとは思いますが、それについては、どういった見解でしょうか。

○金子議員

私はですね、確かに人数は、多数決の原理で言うと多い。けども、結果的に25人を選んだというのは、多数決だけの問題ではないというふうに結論できた民主主義の最終的な考え方だと思うんですよ。数の理論ではなく、しっかりと議論した結果、私は佐伯市ではないんですけど、民主主義の最終的な議論は賛成多数とか少数ではなく、考え方を重要視した、また、少数の意見を大切にしたことこそ意味があるのではないかと考えます。16ページに書いてあったように、人数ではないということもしっかり書かれております。何人がいいかということではなくして、まず地域の声が議会に十分反映される。そして議論ができる。そういう形をつくらなければいけないという市民の意見もあった、こういう結果を踏まえて、25人にされたのではないかと思います。先ほど小幡議員が言われたように、佐伯市がどういう結果を出したのかではなく、ほかの全国にあるさまざまな議会の定数や報酬の問題を参考にしながら、今回出された請願を受けて私たち議員がどう考えるかが必要だと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

おはようございます。請願書についてですけれども、請願書の中で、理由を書いた1枚目のほうですけれども、下から4行目に、「さらに今年6月には、女性議員を増やすことを目指し、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が改正され、女性の立候補が妨げられないようにするために、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント対策が加えられました。」というような記述があります。この法律の改正について見解があれば、お尋ねしたいと思います。

○金子議員

今もう衆議院選があって、いろいろと女性の議員の問題は言われております。日本のこの政治分野に関する男女共同参画の推進に関する法律は確かにありますが、私から言うと、残念な

がら今回も20%を切る女性の候補者の数です。私たちは日本に住んでいるから、この日本が当たり前のように感じると思いますが、特に男女格差がないと言われる欧米、日本はよくジェンダー格差が120位というのは、もう御存じのことだと思いますし、また政治分野では、何と154位という大変低い数字を出しています。私もきのうちょっとオンラインでも参加したんですけど、ノルウェーとかは半分が女性です。また、韓国もすごい勢いで女性が伸びています。それには、女性がよくですね、出る人がいないからとか言われますけど、やはり法律でしっかりとした支え、パリティ法とかクオータ制とか、そういうしっかりとした支えがないと、今の女性が、男性と同じように政治分野で活躍することは大変難しい。その流れがあってからのこの法律だと思います。まだまだ私からすると、また他の女性からしても、この法律は十分ではないと思いますが、しっかりとこの法律を十分に生かして頑張っていくしかないかなと思っています。すいません、ちょっと答えになっているか、わからないんですけど。

○川上委員

この法律は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律ということで、制定が平成30年の5月23日に公布・施行ということになっているんですね。これは2018年の5月なんです。そして、今年6月に改正し、目的が強化されたということなんですけど、飯塚市の市議会の定数を28から24に削減するという条例改正は、翌年の6月、だから1年後のことなんです。だから、こういう法律が制定、公布された1年後に、定数を減らす議員提出議案が出て、多数で可決されるということになるわけですね。

その後、いろんな内閣府男女共同参画局の調査があるわけですけども、今年の3月まとめになる、先に資料を紹介しますね。サイドブックの2つ目で紹介しております、私のほうから提出させていただきました資料があるわけですけども、「令和2年度女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書」今年3月ですね。内閣府男女共同参画局、委託事業ということなんですけども、これが出される。そして6月には、先ほど言ったように推進法が強化されるという流れになっていると思います。この中で、女性の議員をふやそうということについて言えばですね、この3月の調査研究報告書は、関連して言えば、女性が立候補を断念する理由として、どういうものがありますかということで、断念した方にアンケートをとった結果が載っているんですよ。それが63ページからあるんですけど、いろいろあります。そして、わかりますかね、66ページ、この資料の66ページわかります。表があるでしょう、見えます。順位が1、2、3、4、5まであるんですけど、この66ページの順位4に、当然の見込みが低く感じられた56.3%というのがあるんですよ。だから、いろんな障壁、壁があるんですけど、実際に立候補を断念した女性の2人に1人以上が、当選の見込みが低く感じられたと。当選の見込みが低く感じる理由というのがよくわからない、このままでは。しかし、定数が多いほうが当選の見込みがあると感じるか、低いほうがあると感じるかは、条件によって違うと思うけど、一般的に今の社会、日本社会の女性の地位の状況から言えばですね、ジェンダー平等の位置から言えばですね、当選の見込みというのは、定数が厳しくなればなるほど、見込みを低く感じるのではないかとということ言えばですね、飯塚市議会の定数削減の論戦はですね、市全体の予算から言えば、僅かな予算の削減、財政出動の削減のためだけを、主な議論になった面があって、この太い国民世論だけではなくて、それが集約した推進法の流れにも反する形で、飯塚市議会は、1番世論と法が強化していることに逆らう形で、2年前に、私から言わせれば、いきなりといった形で議案が出されて、しかも4年後の市会議員選挙、定例で言えば、非常に違和感もあるし、逆行しているというふうに思うんですよ。なぜこのタイミングで4年後のことを決めるのか、決めてしまったのか。だから、請願にはそれを元に戻せという趣旨の側面があるので、このねじれを解消する上で、非常に有効な、有効と言うか、大切な請願になっていると思うんですけど、少し長々としゃべりましたが、私のそういう見解について、どういうふうにお考えか、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

○金子議員

私もおっしゃるとおりだと思います。確かに定数がふえることが、女性の議員が出やすくなるというのは、はっきりと書かれたことはありません。しかし、私自身もそうでしたし、また私の周りには飯塚市民の方、あるいは飯塚市以外で政治活動を目指そうとする女性は、よく女性は通らない、社会的な地位と言うか、よく言われる地盤、鞆、よく言いますよね3つ、それが私にはないと言われます。だからこそ、私は少しでも門戸を広げることが、女性自身にも弾みがつくし、おそらくそれは少数と言われる人たち、また若い人たちの力にもなるのではないかと考えます。男性は残念ながら、有利だと思います。残念ながらと言うか。当たり前のように、選挙に出たら通るだろう。もともとそういう家系だったり、地域だったり、地域から応援されたりすることは多くございます。しかし、私自身がそうだったように、地域からそんなに名前も知られていない、そんな女性がたくさん、何て言うかな、市にはいろんな人たちがいるからですね、やっぱりそこを進めるためにも、この法律が力になることを私も望んでいます。

○小幡議員

川上委員の方向性というか、観点の質問で答えれば同意見です。男女共同参画、政治分野における男女が平等で参画するようにしなさいというような法律ができたにもかかわらず、飯塚市議会は法とは逆行で進んできた。もう3年前になりますかね、議員提出議案自体をとらえれば、その法と照らし合わせれば、法を無視した提案になっているのではないかなという感想は持っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

請願の中にも、学識経験者等の意見を十分聞いてというお話もありました。市民の意見も聞いてというお話もございました。先ほど会津若松市の中には、学識経験者のお名前もあったわけですが、紹介議員として、こういった方々のお話を聞いてはどうかというのがございましたら、ご案内いただけますか。

○金子議員

私はさまざまな方がいらっしゃると思いますが、先ほど会津若松市で述べられていたような江藤俊昭さんですかね、この方もいいと思いますし、また、早稲田大学のマニフェストのことをやられている北川さんもいいのかなと思いますし、また女性では、女性の議員をふやすために、飯塚市でオンラインであったと思うんですが、三浦まりさんもいいのかなと、個人的には思っております。

○江口委員

今、3名の方のお名前が挙がっておりましたので、多分、それぞれ各委員さんにしても、この人の話を聞いたらいいのかなという方がおられるのではないかなと思っております。私自身も数名この人はどうだろうと思う方々がおられたりします。ぜひ、きょうのきょうというのは無理ですけど、参考人としてないし、そういった方々の意見を聞く機会を、ぜひ委員会として設けて審議を深めてはどうかと思います。委員長においてご検討ください。

○委員長

後ほど懇談会の中で話をしたいと思っております。ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

先ほど私の質問について、国民世論と、それからそれが凝縮した形での法の制定とそれが強化される過程の中で、飯塚市議会においては、断念した女性の方に対して行ったアンケートによれば、断念理由の中で56%の方が、当選の見込みが低く感じられたのだというのがある、そういう意味では逆行ということについては、そう感じるというふうにお二方も言われたと思

います。

もう1つお尋ねしたいと思いますのは、そういう女性を初めとして、多様な市民社会を反映した市議会であるべきだということで、とすれば、無限定に議員定数をふやせばいいというふうにはおっしゃってないと思いますが、コストとの関係なんですよ。というのが、先ほども言いましたけど、飯塚市議会が4人削減する提案者の主な論点は、財政縮減効果を目指すということでした。私は先ほど言ったように、飯塚市の、去年は特別でしたけど、大体600から700億円ぐらいの一般会計予算規模から言えば、僅かな額とあえて言いますが、提案者は主張していたんですけど、今度、戻そうとすれば、単純に言えばその分だけ、3年間減った分が、元に戻るということになります。減った分だけふやすということなんだけど、その財政出動がふえるということについて、先ほど言った理念、そういう議会をつくるという目的との関係で、どういうふうにお考えか、一致するとは思いますが、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○小幡議員

川上委員の質問に沿うかどうかは別ですけども、今言いました財政縮減の立場から考えれば、削減したほうがいいに決まっていますよね。そういう意味では、定数をもって財政縮減、削減をするのが妥当なのかということです。私の持論なのですが、28人今いるんですね。28人がフルに行政チェックを行い、予算・決算等をしっかりと、今以上にチェックすることによって、もっと削減結果というのは明確に出てくると思うんです。定数を下げれば、やはり4人の考えが、この議会から削減されるのも事実です、人材としてね。そういった意味から、やっぱり市民が信頼できる議会をつくるに当たっては、定数を削減することが正論と私は考えておりません。できればふえたほうがいいと、報酬は別ですよ、人数は多いに越したことはないと思います。多様な意見が出ますからね。それに川上委員がおっしゃった、請願の中にもありますような多様な人材と、それは男女にかかわらず若い経験者の多い人、いろんな職種の方々からの市民の代表として出てこられる議会をつくるべきだと考えております。一方では、行政運営において無駄な予算というのはたくさんあると思います。12月議会で、これ余談になりますが、また副市長を1人ふやすというような話も出ておりますが、議会がせつかく数千万下げた、でも片方では数千万、もしくは公共工事において何億というような無駄なお金が飛んでいくこと自体を、我々が4年間でいかに食い止め、またいかにチェックし、いかに削減していくかが大事なことであって、定数を減らせば済むというような低レベルの話をするべきではないと。28人が妥当なるかどうかは、まだ任期はありますので、この28人がしっかりと市民に訴えて、やはり飯塚市議会の人口密度、地域の広さからしても、この28人は必要だということに思っただけのような議会にすべきと考えております。ちょっと、回答とはずれましたが、以上です。

○川上委員

期待どおりの——、やっぱり議会が、28でよいかというのは別ですけど、しっかり監視機関としての役割を果たせば、この飯塚市でも、やっぱり無駄遣いというのがあるので、きちんとチェックすれば、いわゆる民主主義のコストとはまた違った意味合いで、市民に寄与できる活動ができるのではないかとこのように思います。

それから、女性ということに、もう少し考えたいと思うんですけども、アンケートの結果が、内閣府の調査であるわけですけども、女性議員がふえると議会が活発になるというアンケートがあるんですよ、結果が。それは暮らしの問題とか、福祉のこととか、きめ細やかな議論が、結果としてそうなっているということなんですけど、4人は女性枠ですよというわけではないので、必ず女性というわけではないんですけど、女性がふえることについてですね、議会の活性化、活発化との関係で、どういったことがイメージできるか、ちょっとイメージ的なことになりますけど、感想的なことでも聞かせてもらえればと思います。

○委員長

ちょっと休憩を入れたいと思います。暫時休憩します。

休 憩 11:00

再 開 11:10

委員会を再開いたします。

○金子議員

先ほどの質問なんですけど、女性ならではの言うかですね、私がそれこそ議員なる前だと思うんですけど、ある研修で、神奈川県の大磯町というところに研修に行ったことがあります。そこはもう御存じの方もいらっしゃるかなと思いますけども、男性と女性の議員が半数というところなんです。そこで、女性と男性半数でどうですかと言ったら、やはり委員会とか議会の話し合いが活発になったというふうなことを、全ての議員が言われました。女性議員は反対に、これが当たり前だと思っているから、何の不思議もないと言われていましたけども、男性議員のほうが、反対に入ってもらったほうが、大変話がしやすくなったということが、私は大変印象的でした。女性議員だけでなく、男性にとっても、女性が入ることで話しやすさとかがあるんだなと思いました。そういう見方もあるんだなというふうに感じたということ言われておりました。それは、やはり一方的、一方の立場からでなく、多様な意見を反映するという意味では、本当にいい意見だなと思いました。

また、私自身の経験から言わせていただくなら、何人かの市民から、私がやはり女性だから話しやすいとか、子育てとか介護に関しては、共感してもらえんと思って話をしますということをよく言われます。残念ながら、子育て、介護は女性が主の立場にいることが多いです。そこで、やはりそのつらさ、楽しさもあるんですけど、つらさとか、自治体として足りないこととかは、やはり主としてやっている人に話をしたいというのが、市民の人たちの気持ちなのかなというふうに考えます。

○川上委員

ありがとうございます。請願にあるとおり、女性をはじめ障がいのある方とか、その他の社会的には、女性が多いですけど、社会的にはマイノリティー少数派の方々を含めた多様な構成ができる議会の定数が必要ではないかということでした。そういう議会の構成に近づけば、議会は活性化、活発化して、本来の役割をもっと果たせるようには近づいていくと思うけれども、そこでなんですけど、そうするとですね、議会は今のルールのとおりで、それだけの多様性のある議員構成になったときに、今の飯塚市議会のルールのまま、多様性に基づく活発な議論ないし論戦を包括できるかと、受皿たり得るかということも出てくるのではないかなと思うんです。自分の意見を言って質問しますね。例えば、今でもできることなんですけど、委員会が現場に行って現状を見るということと、市民の皆さんから、個別の議員だけではなくて、委員会としてお話を聞く。調査を行う。それから、例えば2つ目ですけど、田川市議会だとか、ほかの議会ではやっていることだと思いますけども、議会として市政報告会を行うと、議長の責任で。これをルール化していくと。それから3つ目は、飯塚市議会も一時やっちはいたんですけども、議会だより、議会の広報について、もっとしっかりした予算をつけていくと同時に、議員による編集委員会をつくって、わいわいがやがやと言いますか、議員の創意工夫を生かして、正しく市民にも伝えるし、市民の声も議会だよりに入ってくるような工夫が各地でされておりんですけど、そういったことも大事ではないかと。それから、4つ目は、例えば質問時間なんです。質問時間も一般質問で30分じゃないですか。飯塚市議会の一問一答制というのはものすごく大事なんですけど、30分をさらに延ばすとかね、いろんな事情もあるでしょうけど、持ち時間制で30分を、さらに時間だけ延ばしていくとかね。それから、ここ数年、特別委員会については、持ち時間50分制になっていますけど、質問の総量、総時間はもう半分ぐらいになっているわけですよ。そういう意味では、通告したものは全て質問できるように変えると

か、そういうような、今、例示的に言ったんですけれども、多様な議会、議員構成にする方向と、議会の論戦、活発化を保障するルールを改革していくというようなことも、あわせて必要ではないかというふうに思うんですよ。紹介議員におかれては、そういった見解については、どういうふうにお考えかなと思ひまして、お尋ねしたいと思ひます。

○金子議員

ありがとうございます。私も、今回、まずは議員定数というところから、いろいろな資料を見ました。すると、どうしても議員定数だけではなく、議会のあり方について述べられているものが大変多いなと感じております。また、今回に関しては議員定数について論議をする場だと思っておりますが、最終的には、やはり議会全体についても考えていくべき、議会の改革とよく言われますが、先ほど言われたように、議員、委員会のあり方とか議会だよりのあり方、また、議会のいろんな質問のあり方、市民への報告のあり方なども、一議員としてではなく、議会全体が何をすべきなのかというところを考えていく必要があると思っております。

○小幡議員

私のほうからは、今、川上委員の質問に答えるのであれば、やはり先だって言いましたけども、市民から信頼を受ける議会をつくると。イコール定数に関連してくると、私は思っておりますので、ご指摘のとおり多様性のある議会、議員構成を図るにはですね、一挙にはできないと思うんですね。やはり女性がふえていくようなスタイルも必要でしょうし、若者が参画できるような状況も必要だと思います。議会のルールは先ほど述べられましたとおり、やはり市議会が現場をしっかりと確認しに行く、なおかつ委員会として調査に行く、これ大切ですね。先ほど佐伯市議会の例もありましたけど、田川市もそうですよね。やはり、議会として市民に対する市政報告会をしっかりと開く。議会だよりの自らつくって、市民にしっかりと知らせる。諸々たくさん、まだまだ議会改革は必要だと考えております。また、先ほど言われました質問時間等の問題もありますので、それも踏まえて、まだ任期はありますので、新しく松延議長もできたことですので、そういった改革をやりながら、本当の定数が幾ら必要なのかという議論に反映していくべきだと考えております。

○川上委員

私、川上としてはですね、4点お尋ねをしまいいりました。1つは、国民的な世論、飯塚市議会の28から24への定数削減は、国民世論の流れ、それからそれを実体化した法の強化、充実に逆行してしまっているのではないかという点。それからもう1つは、飯塚市における28から24への削減が、主に財政縮減の発想で展開されたわけけれども、逆に議会の監視機能を強化することによって、別の無駄をチェックするだとかいうことで、逆に大きく財政的にも貢献できるのではないかと。それから3番目は、女性をはじめとする社会的にマイノリティーという状況にある方々も含めた、多様な議員構成、議会構成になれば、活発化していくのではないかというのと、4点目はそのことと結びついて、議会改革を行う必要があるのではないかと。このことについては、紹介議員両方からもそうだと思うし、それから特に小幡議員からは、今からでも進めることはできるのではないかというような回答がありました。それで、私としては、もう少し資料の読み込みや、きょうの紹介議員の答弁を受けてですね、もうちょっと研究をして、継続して質問したいと思ひます。以上です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

先ほど紹介議員のほうもおっしゃられていましたが、この28人が妥当かどうかというのは、ちょっとわからないというようなご意見もありましたし、私も24がいいのか、28がいいのか、正直言ってわかりません。今回、土居委員のほうから資料要求があつて、資料の中に10万人以上15万人未満の市の議員数の状況というのが出ていました。この中では17人か

ら32人まで幅は広く、中でも22人、24人、26人、30人、28人という形で議員の定数が決まっているという形になっています。この定数、ほかの市はどのように決まったのか、詳細について、もう少し資料の詳細は出せますでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:24

再 開 11:26

委員会を再開いたします。

○兼本委員

いろいろ、さまざまその地域によって、市町村によって定数というのは違います。違うのはさまざまな地域の特性によっても違ってくるのではないかと思っています。飯塚市は今回、財源削減ということで定数を決めましたが、それ以外のさまざまな要因から、やはりいろいろ調査研究するべきだと思いますので、佐伯市のようなですね、5つの観点から見た場合に、どうしたのかとかいうようなものであったり、そういったものを踏まえてですね、次回、また委員会をしていただければと思いますが、私は要望としてお願いしたいと思います。資料は出さなくていいです。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。金子議員、小幡議員、本日はお忙しいところありがとうございました。退席されて結構です。

(紹介議員 退席)

暫時休憩いたします。

休 憩 11:28

再 開 11:38

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は慎重に審査すべきということで、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。なお、委員の皆様におかれましては、市民意見の聴取等を行っていただきますようお願いいたします。

これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。